

有価証券報告書

(証券取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成18年4月1日
(第42期) 至 平成19年3月31日

The logo for NRI (Nomura Research Institute) consists of the letters 'NRI' in a bold, blue, sans-serif font.

株式会社 野村総合研究所

(941337)

第42期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

有価証券報告書

本書は、E D I N E T (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した有価証券報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものです。

E D I N E Tによる提出書類は一部の例外を除きHTMLファイルとして作成することとされており、当社ではワードプロセッサファイルの元データをHTMLファイルに変換することにより提出書類を作成しています。

本書はその変換直前のワードプロセッサファイルを原版として印刷されたものです。

株式会社 野村総合研究所

目次

第42期 有価証券報告書	頁
【表紙】	
第一部【企業情報】	1
第1【企業の概況】	1
1【主要な経営指標等の推移】	1
2【沿革】	3
3【事業の内容】	4
4【関係会社の状況】	6
5【従業員の状況】	8
第2【事業の状況】	9
1【業績等の概要】	9
2【生産、受注及び販売の状況】	11
3【対処すべき課題】	14
4【事業等のリスク】	15
5【経営上の重要な契約等】	19
6【研究開発活動】	19
7【財政状態及び経営成績の分析】	20
第3【設備の状況】	25
1【設備投資等の概要】	25
2【主要な設備の状況】	26
3【設備の新設、除却等の計画】	28
第4【提出会社の状況】	29
1【株式等の状況】	29
2【自己株式の取得等の状況】	52
3【配当政策】	53
4【株価の推移】	53
5【役員の状況】	54
6【コーポレート・ガバナンスの状況】	60
第5【経理の状況】	65
1【連結財務諸表等】	66
2【財務諸表等】	106
第6【提出会社の株式事務の概要】	157
第7【提出会社の参考情報】	158
1【提出会社の親会社等の情報】	158
2【その他の参考情報】	158
第二部【提出会社の保証会社等の情報】	159
監査報告書	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年6月25日
【事業年度】	第42期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）
【会社名】	株式会社野村総合研究所
【英訳名】	Nomura Research Institute, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤沼 彰久
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目6番5号
【電話番号】	03（5533）2111（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 藤原 宏之
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市保土ヶ谷区神戸町134番地
【電話番号】	045（333）8100（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 藤原 宏之
【縦覧に供する場所】	株式会社野村総合研究所 横浜総合センター （神奈川県横浜市保土ヶ谷区神戸町134番地） 株式会社野村総合研究所 大阪総合センター （大阪府大阪市北区堂島浜一丁目4番16号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
売上高 (百万円)	232,743	238,067	252,963	285,585	322,531
経常利益 (百万円)	27,627	29,293	30,987	38,252	46,099
当期純利益 (百万円)	15,459	18,269	16,303	22,518	27,019
純資産額 (百万円)	185,350	229,331	231,766	209,301	216,232
総資産額 (百万円)	256,798	326,799	317,341	311,786	371,458
1株当たり純資産額 (円)	4,112.61	5,089.72	5,150.44	5,152.73	5,304.20
1株当たり当期純利益 (円)	337.26	399.44	362.30	519.72	664.77
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	399.42	362.29	519.31	650.95
自己資本比率 (%)	72.2	70.2	73.0	67.1	58.1
自己資本利益率 (%)	8.1	8.8	7.1	10.2	12.7
株価収益率 (倍)	19.1	29.6	27.6	27.8	26.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	14,611	29,312	27,569	48,875	39,583
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△18,994	△19,143	△81,981	17,853	△18,578
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,503	△1,508	△3,928	△54,828	44,040
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	88,760	96,812	38,677	50,752	115,854
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (人)	4,619 (1,077)	4,791 (844)	4,848 (837)	5,013 (899)	5,303 (1,139)

(注) 1. 第38期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式がないため記載していません。

2. 第39期より、退職給付会計における数理計算上の差異については、発生年度に全額を処理する方法から、発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(15年)で定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から処理する方法に変更しています。

3. 第42期より、純資産額の算定にあたり「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しています。

4. 第42期より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号)および「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号)を適用しています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
売上高 (百万円)	211,573	216,122	229,872	258,904	310,280
経常利益 (百万円)	20,303	20,127	19,743	24,493	41,202
当期純利益 (百万円)	11,165	14,679	9,180	14,088	51,697
資本金 (百万円)	18,600	18,600	18,600	18,600	18,600
発行済株式総数 (株)	45,000,000	45,000,000	45,000,000	45,000,000	45,000,000
純資産額 (百万円)	163,171	205,045	200,225	168,703	199,809
総資産額 (百万円)	238,948	302,672	292,074	284,169	358,665
1株当たり純資産額 (円)	3,621.87	4,552.08	4,449.51	4,153.26	4,900.75
1株当たり配当額 (円)	20.00	40.00	100.00	140.00	180.00
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(20.00)	(50.00)	(70.00)
1株当たり当期純利益 (円)	243.97	321.70	204.01	325.17	1,271.96
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	321.68	204.01	324.92	1,245.52
自己資本比率 (%)	68.3	67.7	68.6	59.4	55.6
自己資本利益率 (%)	6.6	8.0	4.5	7.6	28.1
株価収益率 (倍)	26.4	36.8	49.0	44.4	13.6
配当性向 (%)	8.1	12.3	49.0	41.9	14.2
従業員数 (人)	3,279	3,393	3,426	3,554	4,407
(ほか、平均臨時雇用者数)	(494)	(423)	(418)	(458)	(851)

- (注) 1. 第38期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式がないため記載していません。
2. 第39期より、退職給付会計における数理計算上の差異については、発生年度に全額を処理する方法から、発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(15年)で定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌年度から処理する方法に変更しています。
3. 第42期より、純資産額の算定にあたり「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しています。
4. 第42期より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号)および「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号)を適用しています。
5. 第42期より、企業結合に係る会計基準(「企業結合に係る会計基準の設定に関する意見書」)および「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号)ならびに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号)を適用しています。
6. 平成18年4月に、当社は連結子会社のエヌ・アール・アイ・データサービス㈱と合併しました。
7. 第42期の1株当たり中間配当額は、会社法第459条第1項の規定に基づく中間期末日を基準日とする剰余金の配当です。

2【沿革】

提出会社は、昭和63年1月4日の(株)野村総合研究所（旧野村総合研究所）および野村コンピュータシステム(株)の合併を経て現在に至っています。したがって、当該合併以前については、旧野村総合研究所および野村コンピュータシステム(株)の両社について記載しています。

年月	沿革
昭和40年4月	(株)野村総合研究所（旧野村総合研究所）を東京都中央区に設立。
昭和41年1月	(株)野村電子計算センターを東京都中央区に設立（昭和47年12月、野村コンピュータシステム(株)に商号変更）。
11月	旧野村総合研究所、神奈川県鎌倉市に本社社屋竣工。本社機構を移転。
昭和42年1月	旧野村総合研究所、ニューヨークに駐在員事務所を設置し、本格的な海外調査を開始。
昭和43年10月	野村コンピュータシステム(株)、野村オペレーションサービス(株)を設立（平成8年7月、エヌ・アール・アイ・データサービス(株)に商号変更）。
昭和48年6月	野村コンピュータシステム(株)、本社を東京都新宿区に移転。
昭和57年9月	野村コンピュータシステム(株)、情報処理サービス業電子計算機システム安全対策実施事業所として認定。
昭和58年1月	野村コンピュータシステム(株)、野村システムサービス(株)を設立（平成9年1月、エヌ・アール・アイ情報システム(株)に商号変更）。
12月	野村コンピュータシステム(株)、大阪センター竣工（平成7年3月、新大阪センターに統合）。
昭和60年7月	野村コンピュータシステム(株)、日吉センター竣工（現日吉データセンター）。
昭和63年1月	野村コンピュータシステム(株)を存続会社として、野村コンピュータシステム(株)と旧野村総合研究所が合併し、商号を(株)野村総合研究所に変更。 本社を東京都中央区に移転。
12月	システムインテグレータとして登録・認定。
平成2年6月	横浜センター竣工（現横浜データセンター）。 関西の事業拠点を強化。
平成3年4月	野村システムズ関西(株)を設立（平成11年4月、エヌ・アール・アイ・システムズ関西(株)に商号変更、平成12年4月、エヌ・アール・アイ・ネットワークコミュニケーションズ(株)に商号変更）。
平成4年4月	新大阪センター竣工（現大阪データセンター。平成7年3月、大阪センターと統合）。
6月	公共システム事業に本格進出。
11月	投資顧問業者として登録（平成5年6月、事業目的に「投資顧問業務」を追加）。
平成6年6月	アジア拠点を強化し、アジアでのシステム事業、コンサルティング事業に着手。 資産運用システム事業に本格進出。
平成7年6月	事業目的に「情報・通信システムに関する建設工事、設備工事の設計、監理及び施工」を追加。
平成8年6月	インターネット関連事業に着手。
7月	エヌ・アール・アイ・データサービス(株)で、システムマネジメント事業を本格展開。
平成9年4月	エヌ・アール・アイ・ラーニングネットワーク(株)を設立。
平成11年4月	提出会社とエヌ・アール・アイ情報システム(株)が合併。 本社を東京都千代田区大手町に移転。
6月	事業目的に「コンピュータネットワークを用いた通信販売業務及び金融業務」等を追加。
平成12年1月	提出会社およびエヌ・アール・アイ・データサービス(株)が一般建設業の許可を取得。
8月	エヌ・アール・アイ・セキュアテクノロジーズ(株)を設立。
12月	エヌ・アール・アイ・シェアードサービス(株)を設立。
平成13年7月	エヌ・アール・アイ・サイバーパテント(株)を設立。
12月	東京証券取引所（市場第一部）に上場。
平成14年7月	中国での事業に本格進出。
平成15年7月	エヌ・アール・アイ・ウェブランディア(株)を設立。
11月	(株)インステクノを設立。
平成16年9月	本社を東京都千代田区丸の内に移転。
平成18年4月	提出会社とエヌ・アール・アイ・データサービス(株)が合併。

3【事業の内容】

当社グループ（当社および連結子会社）は、リサーチ、経営コンサルティング、システムコンサルティング等からなるコンサルティングサービスと、主に情報システムの開発、運用サービスおよび関連する商品販売からなるITソリューションサービスを展開しています。なお、従来は事業の種類別セグメントをシステムソリューションサービスとコンサルティング・ナレッジサービスに区分していましたが、上述のとおり当連結会計年度より変更しました。

関連会社およびその他の関係会社については、事業内容と事業の種類別セグメントが同一でないもの（金融機関等および有価証券の受渡決済等の業務受託をおこなっている会社）があります。

平成18年4月に、連結子会社のエヌ・アール・アイ・データサービス㈱は当社と合併しました。平成18年10月に、連結子会社であったエヌ・アール・アイ・ガーデンネットワーク㈱の株式をすべて売却しました。平成19年3月に、連結子会社のNRI Holding America Inc.、NRI Pacific Inc.およびNRI Investment America, Inc.の3社は、連結子会社のNomura Research Institute America, Inc.を存続会社として合併しました。また、平成18年11月に、持分法適用関連会社であった野村ファンド・リサーチ・アンド・テクノロジー㈱の株式をすべて売却しました。

この結果、当連結会計年度末において、当社の関係会社は、子会社14社、関連会社1社、その他の関係会社2社となりました。このほか、関係会社以外の主な関連当事者が1社あります。

事業活動にかかる各社の位置付けは、以下のとおりです。

- a. 当社は、コンサルティングサービスおよびITソリューションサービスをおこなっています。
- b. 連結子会社、持分法適用関連会社およびその他の関係会社は、以下のよう分類されます。

①事業内容と事業の種類別セグメントが同一であるもの

《海外現地法人》（6社）

欧米およびアジアに現地法人が6社あり、コンサルティングサービスおよびITソリューションサービス、あるいはそのいずれかを展開しています。

《システム開発・運用サービス等》（4社）

エヌ・アール・アイ・ネットワークコミュニケーションズ㈱ほかがあります。

《情報・通信システムに関する教育・研修等》（1社）

エヌ・アール・アイ・ラーニングネットワーク㈱があります。

《情報・通信システムのセキュリティ関連サービス等》（1社）

エヌ・アール・アイ・セキュアテクノロジーズ㈱があります。

《特許等に関する情報提供サービス等》（1社）

エヌ・アール・アイ・サイバーパテント㈱があります。

《事務処理代行等》（1社）

エヌ・アール・アイ・シェアードサービス㈱があります。当社グループから業務を受託しています。

②事業内容と事業の種類別セグメントが同一でないもの

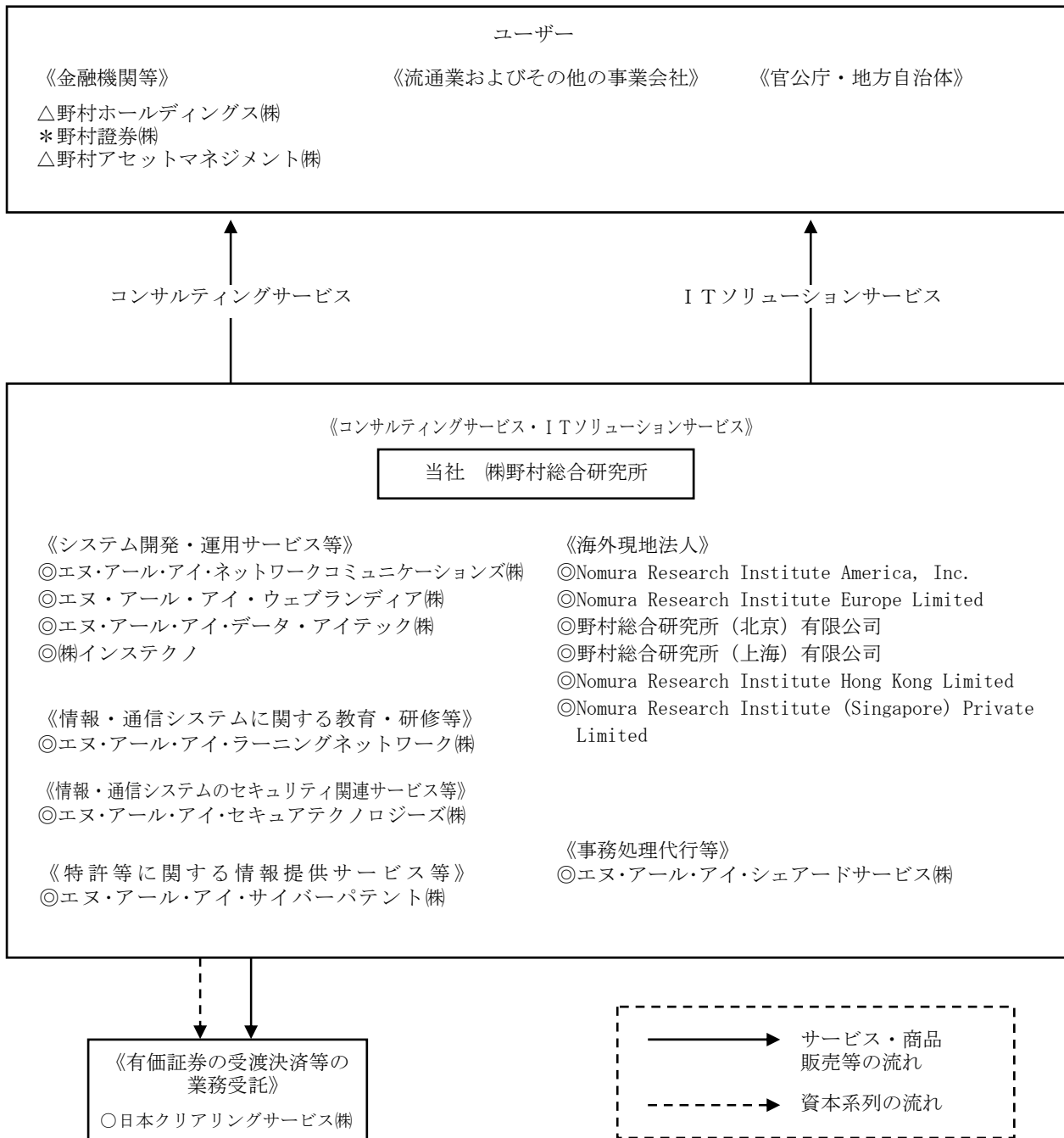
《金融機関等》（3社）

野村ホールディングス㈱、野村証券㈱および野村アセットマネジメント㈱があります。当社グループはコンサルティングサービスおよびITソリューションサービスを提供しています。

《有価証券の受渡決済等の業務受託》（1社）

日本クリアリングサービス㈱があります。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりです。



- (注) 1. ◎は連結子会社です。
 2. ○は持分法適用関連会社です。
 3. △はその他の関係会社です。
 4. *は関係会社以外の関連当事者です。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有（又は被所有）割合（%）	関係内容
《連結子会社》 エヌ・アール・アイ・ネット ワークコミュニケーションズ(株)	大阪市 北区	百万円 450	ITソリューション サービス	100.0	システム開発受託 役員の兼任等…2人
エヌ・アール・アイ・ ラーニングネットワーク(株)	東京都 千代田区	百万円 300	ITソリューション サービス	100.0	研修サービス提供 役員の兼任等…1人
エヌ・アール・アイ・ セキュアテクノロジーズ(株)	東京都 千代田区	百万円 450	ITソリューション サービス	100.0	システムセキュリティサービ スの提供 役員の兼任等…1人
エヌ・アール・アイ・ サイバーパテント(株)	東京都 千代田区	百万円 300	ITソリューション サービス	100.0	知的財産情報サービスの提供 役員の兼任等…1人
エヌ・アール・アイ・ ウェブランディア(株)	東京都 千代田区	百万円 200	ITソリューション サービス	100.0	システム開発受託 役員の兼任等…1人
エヌ・アール・アイ・ シェアードサービス(株)	横浜市 保土ヶ谷区	百万円 450	全社（共通）	100.0	事務処理代行、寮の賃貸 役員の兼任等…3人
エヌ・アール・アイ・ データ・アイテック(株)	東京都 千代田区	百万円 10	ITソリューション サービス	100.0	システム運用・維持管理受託 役員の兼任等…1人
(株)インステクノ	東京都 江東区	百万円 495	ITソリューション サービス	100.0	システム開発受託 役員の兼任等…1人
Nomura Research Institute America, Inc. ※1	アメリカ合衆国 ニューヨーク	米ドル 31,444,199	ITソリューション サービス	100.0	調査・システム開発受託 役員の兼任等…2人
Nomura Research Institute Europe Limited	イギリス ロンドン	英ポンド 1,350,000	ITソリューション サービス	100.0	システム開発受託 役員の兼任等…2人
野村総合研究所 （北京）有限公司	中華人民共和国 北京	米ドル 3,000,000	ITソリューション サービス	100.0	システム開発受託 役員の兼任等…1人
野村総合研究所 （上海）有限公司	中華人民共和国 上海	米ドル 6,050,000	コンサルティング サービス	100.0	コンサルティング業務受託 役員の兼任等…1人
Nomura Research Institute Hong Kong Limited	中華人民共和国 香港	香港ドル 16,181,024	ITソリューション サービス	100.0	システム開発受託 役員の兼任等…1人
Nomura Research Institute （Singapore） Private Limited	シンガポール シンガポール	シンガポールドル 1,400,000	ITソリューション サービス	100.0	システム開発受託 役員の兼任等…1人
《持分法適用関連会社》 日本クリアリング サービス(株)	東京都 中央区	百万円 300	有価証券の受渡決 済等の業務受託	40.0	運用サービス委託 役員の兼任等…3人
《その他の関係会社》 野村ホールディングス(株) ※2	東京都 中央区	百万円 182,799	持株会社	36.9 (30.5)	システム開発・運用サービス 受託 役員の兼任等…2人
野村アセットマネジメント (株)	東京都 中央区	百万円 17,180	投資信託委託業 投資顧問業	21.3	システム開発・運用サービス 受託 役員の兼任等…1人

(注) 1. 連結子会社の「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しています。また、全社（共通）とは、特定のセグメントに区分できない管理業務をおこなう会社を表しています。

2. 「議決権の所有（又は被所有）割合」欄は、関係会社が連結子会社または持分法適用関連会社である場合は当該関係会社の議決権に対する当社の所有割合を、その他の関係会社の場合は当社の議決権の被所有割合をそれぞれ記載しています。また、同欄の（ ）内は、間接所有（又は被所有）割合を内書きで記載しています。

3. ※1：特定子会社です。

4. ※2：有価証券報告書の提出会社です。

5. 売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超える連結子会社はありません。
6. 「関係内容」欄の役員の兼任等は、関係会社が連結子会社である場合は当社取締役および監査役の当該会社取締役または監査役の兼任人数を、持分法適用関連会社である場合は当社役職員の当該会社取締役、執行役または監査役の兼任、出向、転籍を含めた人数を、その他の関係会社である場合は当社取締役または監査役への当該会社役職員の兼任、出向、転籍を含めた人数をそれぞれ記載しています。
7. 連結子会社のエヌ・アール・アイ・データサービス(株)は、平成18年4月に当社と合併しました。
8. 平成18年10月に、連結子会社であったエヌ・アール・アイ・ガーデンネットワーク(株)の株式をすべて売却しました。
9. 連結子会社のNRI Holding America Inc.、NRI Pacific Inc.およびNRI Investment America, Inc.の3社は、平成19年3月に連結子会社のNomura Research Institute America, Inc.を存続会社として合併しました。
10. 平成18年11月に持分法適用関連会社であった野村ファンド・リサーチ・アンド・テクノロジー(株)の株式をすべて売却しました。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成19年3月31日現在)

事業の種類別セグメントの名称	従業員数 (人)
コンサルティングサービス	781 [90]
I Tソリューションサービス	4,032 [948]
全社 (共通)	490 [101]
合計	5,303 [1,139]

- (注) 1. 当連結会計年度より、事業の種類別セグメントの区分を「コンサルティングサービス」と「I Tソリューションサービス」に変更しています。
2. 従業員数は就業人員であり、当社グループ（当社および連結子会社）からグループ外への出向者120人は含まれていません。
3. 臨時従業員数として、〔 〕内に派遣社員の年間平均人員数を外書きで記載しています。
4. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものです。

(2) 提出会社の状況

(平成19年3月31日現在)

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (千円)
4,407 [851]	36.9	11.1	10,925

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、当社から社外への出向者478人は含まれていません。
2. 臨時従業員数として、〔 〕内に派遣社員の年間平均人員数を外書きで記載しています。
3. 従業員数が前期末に比べ853人増加していますが、平成18年4月に連結子会社のエヌ・アール・アイ・データサービス㈱と合併し、同社の従業員を受け入れたことなどによるものです。

(3) 労働組合の状況

当社を対象とし、野村総合研究所従業員組合という労働組合が存在します。状況は下記のとおりです。

- ・ユニオンショップ制を採用しており、組合員数は2,571人（平成19年3月31日現在）です。
- ・企業内単一組合で加盟団体はありません。
- ・労使関係については良好です。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度は、個人消費に弱さがみられたものの、企業収益の改善を背景とした設備投資の増加および雇用情勢の改善などがみられ、緩やかに景気が拡大しました。

情報サービス産業では、金融サービス業向けの需要が順調だったほか、製造業および非製造業向けの需要が堅調となりました。また、納期や品質ならびにセキュリティ対策等に対する顧客の要請が強まり、提案内容の高度化とあわせて、厳しい顧客ニーズへの対応が求められました。

このような経営環境のもと、当社グループでは、コンサルティングからシステム開発・運用までを一貫して提供できる総合力を活かし、「ナビゲーション&ソリューション」の基本戦略に基づき、引き続き営業活動および事業基盤の強化に努めました。中長期の持続的な成長に向けて、業種別ソリューションの研究や提案をおこなう専任組織を大幅に拡充し、顧客に対してIT戦略に関する踏み込んだ提案活動を実施したほか、プロジェクト管理の徹底や人材育成の強化および労働環境の改善などに取り組みました。また、システム開発、保守および運用における業務の標準化をさらに進め、システム障害削減活動を展開するなど、生産性および品質を高める活動をおこないました。さらに、木場総合センターを拡充し東京地区のオフィスを集約するなど、業務の効率化を進めたほか、オフィス内のさらなるセキュリティ強化にも取り組みました。共同利用型サービスにおいて大型の新規顧客を開拓し、新たなアウトソーシング案件を獲得するなど事業の拡大に努めたほか、将来のさらなるアウトソーシングサービスの受託に対応するためのデータセンターの建設を進めました。また、営業、企画・設計・開発からシステム運用までの一体運営をさらに強固にするため、平成18年4月に、システム運用会社であるエヌ・アール・アイ・データサービス㈱と合併しました。このほか、「2010年、日本の未来を提案します。」と銘打ったブランディング・キャンペーンを展開し、2010年、さらにはその先の日本の社会・産業のあり方について提言しました。

業種別業績動向としては、特に金融サービス業向けが伸長しました。前連結会計年度の金融機関の合併にともなうシステム統合案件の反動減がありましたが、証券業向けの案件を中心に好調でした。官公庁向けも、大型開発案件を受注したことなどにより好調でした。一方、流通業向けは、大型開発案件が一巡したことなどにより低調でした。

コスト面では、上述の活動にくわえて、当社開発製品の活用や積極的な中国企業への外注などにより売上原価の増加を抑制した結果、売上総利益率は前連結会計年度の25.2%から27.3%に改善しました。

上記の結果、当連結会計年度の業績は、売上高322,531百万円（前期比12.9%増）、営業利益43,897百万円（同20.4%増）、経常利益46,099百万円（同20.5%増）、当期純利益27,019百万円（同20.0%増）と大幅な増収増益となりました。

当連結会計年度末の受注残高に関しては、主に金融サービス業向けで運用サービスが順調なことから、135,129百万円（同2.3%増）となりました。

<セグメント情報>

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりです。事業の種類別セグメントについては、従来「システムソリューションサービス」と「コンサルティング・ナレッジサービス」に区分していましたが、当連結会計年度より、「コンサルティングサービス」と「ITソリューションサービス」に変更しました。そのため、前連結会計年度を変更後の事業の種類別セグメントに組み替えて前年比較をおこなっています。

コンサルティングサービス

民間企業向け経営コンサルティングが、企業の内部統制、業務改革、事業戦略、組織再編などの案件を中心に順調だったほか、金融サービス業向けのシステムコンサルティングが好調でした。また、アジア、特に中国におけるコンサルティング事業の確立に向けた活動などを推進しました。この結果、売上高（外部売上高）は29,870百万円（前期比13.6%増）、営業利益は4,444百万円（同17.2%増）となりました。受注残高は3,054百万円（同7.2%減）となりました。

ITソリューションサービス

特に金融サービス業向けが伸長しました。前連結会計年度の金融機関の合併にともなうシステム統合案件の反動減があったものの、主要顧客向け案件およびオンライン証券業務関連案件等、証券業向けの開発案件が増加したほか、保険業向けの開発案件も増加し、開発・製品販売は好調となりました。運用サービスについては、証券業向けシステム運用などで好調となりました。

官公庁向けでは、大型開発案件にかかる開発・製品販売および商品販売などが増加し好調だった一方、流通業向けでは、大型開発案件等の一巡により総じて低調でした。

コストに関しては、システム開発におけるプロジェクト管理を強化したほか、当社開発製品の活用や積極的な中国企業への外注などにより、一層の効率化を図りました。

この結果、ITソリューションサービスの売上高（外部売上高）は292,661百万円（前期比12.9%増）、営業利益は39,452百万円（同20.7%増）となりました。ITソリューションサービスの売上高の内訳は、開発・製品販売が135,702百万円（同21.4%増）、運用サービスが126,596百万円（同8.6%増）、商品販売が30,363百万円（同1.9%減）となりました。

受注残高に関しては、開発・製品販売は22,428百万円（同1.7%減）、運用サービスは109,647百万円（同4.5%増）となりました。ITソリューションサービス全体では132,075百万円（同2.6%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度は、営業活動によるキャッシュ・フローは39,583百万円、投資活動によるキャッシュ・フローは△18,578百万円、財務活動によるキャッシュ・フローは44,040百万円となったことから、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べて65,101百万円増加し、115,854百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

税金等調整前当期純利益は46,744百万円（前期比24.5%増）、減価償却費は19,795百万円（同19.4%増）、売上債権の増加額は11,826百万円（前期は894百万円の減少）、法人税等の支払額は22,288百万円（前期比21.3%増）となりました。この結果、営業活動によるキャッシュ・フローは39,583百万円（同19.0%減）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

共同利用型サービスの能力増強のための機器購入等、有形固定資産の取得は11,685百万円（前期比19.2%増）、共同利用型システムの開発等、無形固定資産の取得は12,434百万円（同51.4%増）となりました。また、有価証券および投資有価証券の売買等、資金運用目的投資の収支は8,520百万円（同80.7%減）となりました。この結果、投資活動によるキャッシュ・フローは△18,578百万円（前期は17,853百万円）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

新株予約権付社債の発行による収入が50,000百万円、配当金の支払額は6,496百万円（前期比11.2%増）となりました。この結果、財務活動によるキャッシュ・フローは44,040百万円（前期は△54,828百万円）となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

当連結会計年度より、事業の種類別セグメントの区分を「コンサルティングサービス」と「ITソリューションサービス」に変更しています。そのため、生産実績、受注状況および販売実績の「前期比」は、変更後の事業の種類別セグメントに組み替えた前連結会計年度の金額に対する増減率を表示しています。

(1) 生産実績

①生産実績

当連結会計年度の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりです。

事業の種類別セグメントの名称	金額 (百万円)	前期比 (%)
コンサルティングサービス	16,689	12.4
ITソリューションサービス	190,161	11.4
開発・製品販売	102,199	10.0
運用サービス	87,961	13.1
合計	206,850	11.5

- (注) 1. 金額は製造原価によっています。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

②外注実績

当連結会計年度の外注実績および生産実績に対する割合を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりです。

事業の種類別セグメントの名称	金額 (百万円)	割合 (%)	前期比 (%)
コンサルティングサービス	5,566	33.4	17.4
ITソリューションサービス	96,758	50.9	17.1
開発・製品販売	69,154	67.7	19.7
運用サービス	27,603	31.4	11.1
合計	102,324	49.5	17.2

- (注) 1. 上記の金額のうち、中国企業への外注実績および総外注実績に対する割合は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)		前期比 (%)
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)	
中国企業への外注実績	10,019	11.5	12,406	12.1	23.8

2. 金額は製造原価によっています。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

(2) 受注状況

当連結会計年度の受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりです。

事業の種類別セグメントの名称	受注高 (百万円)	前期比 (%)	受注残高 (百万円)	前期比 (%)
コンサルティングサービス	29,594	10.9	3,054	△7.2
ITソリューションサービス	295,584	8.1	132,075	2.6
開発・製品販売	135,108	12.9	22,428	△1.7
運用サービス	131,146	7.7	109,647	4.5
商品販売	29,329	△8.3	—	△100.0
合計	325,179	8.4	135,129	2.3

(注) 1. 金額は販売価格によっています。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

3. 継続的な役務提供をおこない利用度数等に応じて料金をいただくサービスについては、各期末時点で翌期の売上見込額を受注額に計上しています。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりです。

事業の種類別セグメントの名称	金額 (百万円)	前期比 (%)
コンサルティングサービス	29,870	13.6
ITソリューションサービス	292,661	12.9
開発・製品販売	135,702	21.4
運用サービス	126,596	8.6
商品販売	30,363	△1.9
合計	322,531	12.9

(注) 1. 主な相手先別の販売実績および総販売実績に対する割合は次のとおりです。

相手先	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
野村ホールディングス(株)	88,725	31.1	106,290	33.0
(株)セブン&アイ・ホールディングス	34,907	12.2	36,195	11.2

原則として、相手先の子会社向けの販売実績を含めています。

- リース会社等を経由した販売については、最終的にサービス等の提供を受けた顧客向けの販売実績を含めています。
- 金額はセグメント間の内部売上高又は振替高を除いた外部顧客に対する売上高によっています。
- 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

業種別売上高と売上高構成比率は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
金融サービス業	178,168	62.4	210,997	65.4
流通業	49,681	17.4	45,637	14.1
その他民間企業	36,720	12.9	37,611	11.7
官公庁	21,014	7.4	28,285	8.8
合計	285,585	100.0	322,531	100.0

(注) 1. リース会社等を経由した販売については、最終的にサービス等の提供を受けた顧客向けの販売実績を含めています。

- 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

3 【対処すべき課題】

景気回復とともに企業における情報システム投資に対する需要拡大が続いています。一方、情報サービス産業においては、納期や品質ならびにセキュリティ対策や内部統制に関する顧客の要請が強まり、提案内容の高度化とあわせて厳しい顧客ニーズへの対応が求められています。

このような環境のもと、当社グループは、顧客の経営目標の本質を理解し、その実現に向けた戦略を提示し、成果として結実させるための手段を提供する「ナビゲーション&ソリューション」の基本戦略に基づき、コンサルティングからシステム開発・運用に至る総合力を高めていくことが、事業活動上の重要な経営課題と認識しています。

コンサルティングサービスにおいては、さらなるブランド力の向上および中国などのアジア地域における事業拡大に一段と注力するとともに、システムコンサルティングの強化をはじめとしたITソリューションサービスとのさらなる連携強化に努めていきます。

ITソリューションサービスにおいては、高付加価値サービスの一層の拡大、収益力および営業力のさらなる強化に取り組んでいきます。

顧客の要請の高度化にともない、情報サービス産業におけるビジネスはシステムの受託開発にとどまらず、さまざまな領域に広がっています。当社グループは、アウトソーシングサービスおよび共同利用型サービスの提供など、付加価値の高い領域でビジネスの拡大に努めます。

業務の標準化およびプロジェクト管理の高度化を全社一丸となって進め、生産性および品質の向上を図ります。また、間接業務の抜本的見直しによる業務効率化を進めます。これらの活動により、収益力の強化に努めます。

営業力の強化に向け、システム基盤技術力を活かした新規案件獲得に重点的に取り組み、顧客との強固な信頼関係を構築します。既得意の金融や流通にくわえ、ヘルスケアや公益等の業種についても、専任組織のもとで積極的に顧客開拓をおこないます。また、アウトソーシング業務等の受託業務に関する内部統制の整備等を進めることで、ITソリューションサービスのさらなる信頼性向上を図っていきます。

一方、社内体制に関しては、人材育成、情報セキュリティおよび内部統制の強化が重要な経営課題と認識しています。

当社グループにとって成長の源泉は人材であり、その計画的な育成に取り組んでいます。従前より取り組んでいますプロジェクトマネージャーの育成については、積極的な若手社員の登用など業務を通じた育成にくわえ、社内認定制度の活用等にこれまで以上に注力していきます。また、複雑・多様化する顧客ニーズに的確に対応して事業創出等をおこなう提案型営業人材の育成、および次代を担う経営幹部の育成に重点を置き、人材開発部による計画的支援などによる育成に取り組みます。

企業のセキュリティ管理が強く問われ、その対応が企業の競争力に大きな影響を及ぼしています。当社グループは、関連社内規程を整備し社内研修を実施するなど、セキュリティ管理の徹底をしており、今後、一層の対応強化に努めていきます。センター設置機器のICタグによる一括管理や全社員のパソコンに機密保持の措置を施すなど全社的にシステム面でセキュリティ対策を実施したうえで、機器へのアクセスやデータの利用については、個別の案件ごとに必要に応じて顧客と協議のうえルールを策定し、対応していきます。

我が国においても、企業経営における業務の有効性や効率性、財務報告の信頼性および法令の遵守等を確保するための内部統制システムの整備が求められています。当社グループは、平成18年5月に取締役会決議した「内部統制システムの構築に関する基本方針」に基づき、専任組織のもとで内部統制システムの整備と改善に取り組んでいきます。

当社グループは、経営理念に掲げる「顧客の信頼を得て顧客とともに栄える」、「新しい社会のパラダイムを洞察し、その実現を担う」という高い志を持って、企業活動にあたっていきます。

4【事業等のリスク】

当社グループ（当社および連結子会社）の事業内容に関する主な特徴ならびに関連する代表的なリスクについては、次のようなものが考えられます。

なお、本文中に挙げた項目は、当連結会計年度末における事業等に関するリスクのうち代表的なものであり、実際に起こりうるリスクはこの限りではありません。

(1) 経営環境リスク

①情報サービス産業における価格競争について

情報サービス産業では、事業者間の競争が激しく、他業種からの新規参入や海外企業の台頭、パッケージ製品の普及も進んでいることから、将来的に価格競争が発生する可能性があります。

このような環境認識のもと、当社グループは、コンサルティングからシステム開発・運用に至る総合力をさらに高め、サービスの高付加価値化により差別化を図るほか、生産性の向上にも取り組んでいます。

しかしながら、想定以上の価格競争が発生した場合、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

②顧客との運用サービス取引の安定性について

運用サービスを展開するにあたっては、データセンターにかかる不動産および運用機器ならびにソフトウェアなどへの投資が必要であり、投資額の回収は顧客との契約に基づき長期間にわたっておこなわれます。

運用サービスの契約にあたっては、複数年度契約を目指していますが、単年度契約となる場合があります。その場合でも、顧客との信頼関係に基づき自動更新されることが多いため、売上高は比較的安定していると考えられます。さらに、慎重な事業進捗管理および継続的な顧客の与信管理をおこなうことにより、投資額を回収することに努めています。

しかしながら、運用サービスの売上高の安定性は将来にわたって保証されているわけではなく、顧客の経営統合、経営破綻および情報システム戦略の抜本的見直しなどにより当社グループとの契約が更新されない可能性があります。

③野村ホールディングス㈱およびその関係会社との資本関係について

当連結会計年度末において、野村ホールディングス㈱が当社の議決権を36.9%所有（間接所有30.5%、うち21.3%は同社の完全子会社である野村アセットマネジメント㈱）しています。また、㈱ジャフコ等、同社の関連会社が、当社の議決権を8.0%所有しています。

しかしながら、当社に対する野村ホールディングス㈱およびその関係会社の持株比率の安定性は保証されているわけではありません。

④ハザードリスク

企業活動のグローバル化やネットワーク化の進展にともない、災害やシステム障害など、万一の事態に想定される被害は大規模化・広域化しており、危機管理体制の強化が求められています。

当社グループでは、大規模災害などの事態が発生した場合の初動体制と行動指針をまとめたコンティンジェンシープランを作成しています。また、円滑な事業継続に向けた体制を構築し、緊急時の業務継続計画の策定に取り組んでいます。

しかしながら、想定を超える広域災害等の発生により、オフィスや人員等の経営資源に大きな損害が生じる可能性があります。その場合は、業務が長期的に停止するなど、当社グループが顧客と合意した水準での事業継続が困難となり、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 経営戦略リスク

①特定業種および特定顧客への依存について

当社グループの売上高は、特定業種および特定顧客への依存度が高くなっています。当連結会計年度において、金融サービス業向けの売上高は、当社グループの売上高の7割弱を占める規模となっています。また、主要顧客である野村ホールディングス㈱およびその子会社、ならびに㈱セブン&アイ・ホールディングスおよびその子会社向けの売上高を合計すると、当社グループの売上高の4割強を占める規模となっています。

当社グループは、金融サービス業向けをはじめとした業務ノウハウおよび大規模システム・先端システムの構築・運用ノウハウこそが差別化できる強みであると考えています。IT戦略の提案をおこなう専任組織を拡充するほか、主要顧客には戦略的な人員出向をおこなうなど、関係を強固なものとしていきます。新規顧客の

開拓も積極的に進めていきます。

しかしながら、特定業種における法制度の変更、事業環境の急変、主要顧客の経営状況の変化や情報システム戦略の抜本的見直し、当社グループの業績に重大な影響を与える可能性があります。また、新規顧客の獲得が想定どおりに進まない可能性があります。

②情報サービス産業における技術革新について

情報サービス産業では、情報技術の進化とそれともなう市場ニーズの変化に日々対応することが求められています。

このような環境認識のもと、当社グループは、情報技術に関する先端技術、基盤技術および開発技術の調査・研究に社内横断的な体制で取り組むことで、技術革新に迅速に対応しています。

しかしながら、広範な領域において技術革新が進展し、その対応が遅れた場合、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

③人材について

社員個々人の高い専門性こそが、高付加価値サービスを顧客に提供するための土台となっていると考えています。また、専門性を備えた人材を確保・育成し、そうした人材が十分に能力を発揮するための人事制度や労務環境を整備することが、顧客との信頼関係を築き、当社グループの中長期的な成長のために必要であると考えています。

当社グループでは、人的資源を「人財」ととらえ、その確保・育成のための仕組み作りを進めています。具体的には、採用セミナー、インターンシップ制度など、優れた専門性を有した人材の確保に努めています。人材育成の施策としては、各種資格の取得を支援・助成する制度を設けているほか、教育研修のための専用施設などで、多くの人材開発講座を開催しています。また、当社グループ独自の社内認定資格を用意するなど社員の自己研鑽を促しています。さらに、育児支援制度の拡充や、長時間労働の削減等を奨励する社内キャンペーンの実施など、働き方や価値観の多様化に対応した人事制度の構築や労務環境の整備に取り組んでいます。

このような取り組みにもかかわらず、顧客の高度な要請に的確に応えうる人材の確保・育成が想定どおり進まない場合、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。また、労務環境が悪化した場合、社員の心身の健康が保てなくなり、労働生産性の低下や人材流出につながる可能性があります。

④ソフトウェア投資について

当社グループでは、製品販売、共同利用型サービスおよびアウトソーシングサービス等の事業展開を図るため、ソフトウェア投資をおこなっています。多くの場合、ソフトウェアは特定用途別に設計するため、転用しにくい性質をもっており、投資にあたっては慎重な検討が求められます。

当社グループでは事業計画の妥当性を入念に検討したうえでソフトウェアの開発に着手しています。また、開発途中および完成後であっても、計画の進捗状況を定期的にチェックし、必要に応じて速やかに計画修正をおこなう社内体制を整えています。

しかしながら、投資に際してその回収可能性は必ずしも保証されているわけではなく、資金回収ができずに損失を計上する可能性があります。

⑤株式投資について

当社グループでは、将来の事業機会を睨み、事業会社に出資しているほか、事業上の関係強化を図るため、取引先等に対して投資採算性などを考慮に入れつつ出資しています。当連結会計年度末の当社グループの株式投資残高は総資産の2割弱を占めています。

株式投資は、投資先の業績悪化や倒産などの事象が発生した場合、会計上減損処理をおこなうことや、その出資した金額が回収できないことがあります。また、株式のうち時価のあるものは、経済環境や企業収益の動向等によって時価が変動するため、当社グループの財政状態に影響を与えます。

(3) 経営管理リスク

①品質について

当社グループは、顧客の経営目標の本質を理解し、その実現に向けた戦略を提示し、成果として結実させるための手段を提供する「ナビゲーション&ソリューション」を基本戦略とし、コンサルティングからシステム開発・運用に至る総合力をもって付加価値の高いサービスを顧客に提供することを目指しており、顧客からも高い品質のサービスが要求されています。

イ. コンサルティングサービス

社内に蓄積されたノウハウ等の情報を幅広く共有するためのインフラを整備するなど、品質の高いサービスを提供できる体制の確立に努めています。さらに、顧客満足度調査を実施し、結果を分析・フィードバックすることにより、今後のさらなる品質向上に努めています。

しかしながら、顧客の期待する高い品質のサービスを提供できない場合、その後の業務の受託に支障をきたす可能性があります。

ロ. システム開発

情報システムの開発は、原則として請負契約のもとで、納期までに情報システムを完成させ納品するという完成責任を負っていますが、顧客要請の高度化・複雑化や完成までの諸要件の変更などにより、作業工数が当初の見積り以上に増加し、納期が遅延することがあります。また、引渡し後であっても性能改善等をおこなうなど、契約完遂のため想定以上に作業が発生することがあります。特に複数年にわたる長期プロジェクトは、環境の変化や技術の変化に応じた諸要件の変更などが発生する可能性が高くなると考えられます。

こうした状況に対処するため、当社グループでは、教育研修等を通じてプロジェクトマネージャーの管理能力の向上や、ISO9001(※)に準拠した品質マネジメントシステムの整備など、受注前における見積り審査および受注後におけるプロジェクト管理を適切におこなう体制を整えています。特に一定規模以上のプロジェクトは、システム開発会議など専用の審査体制を設け、納品から安定稼働まで、進捗状況に応じたレビューを徹底しています。

しかしながら、作業工数の増加や納品後の性能改善等の追加費用が発生した場合、最終的な採算が悪化する可能性があります。また、納期の遅延や、納品した情報システムの障害により顧客の業務に支障が発生した場合、損害賠償請求を受ける可能性があるほか、当社グループの信頼を失う可能性があります。

※：ISO9001は、ISO(国際標準化機構)によって制定された品質マネジメントシステムの国際規格です。

ハ. 運用サービス

当社グループが開発する情報システムは顧客の業務の重要な基盤であることが多く、完成後の安定稼働の実現が重要であると考えています。

当社グループにおいては、運用面での品質の向上に注力しており、ISO9001に準拠した品質マネジメントシステムおよびISMS(※)等の各種認定規格に基づき、提供しているサービスの品質の維持および向上にも継続的に努めています。

しかしながら、運用上の作業手順が遵守されないなどの人的ミス、機器の故障等により、顧客と合意した水準での安定稼働が実現できなかった場合、当社グループの業績に影響を受ける可能性があるほか、当社グループの信頼を失う可能性があります。

※：ISMSは、財団法人日本情報処理開発協会(JIPDEC)によって制定された情報セキュリティマネジメントシステムの適合性評価制度に基づく規格です。

②協力会社について

当社グループでは、生産能力の拡大や生産性の向上および外部企業の持つノウハウ活用等のため、外部企業に業務委託していますが、これらの委託の多くは請負契約のもとでおこなわれています。

イ. 良好な取引関係について

当連結会計年度において、生産実績に対する外注実績の割合は5割弱であり、当社グループが事業を円滑におこなっていくためには、優良な協力会社の確保および良好な取引関係の維持等が必要不可欠です。

当社グループでは、定期的に協力会社の審査などを実施するほか、国内外を問わずに協力会社の開拓をおこ

なうなど、優良な協力会社の安定的な確保に努めています。また、有力な協力会社である「eパートナー契約」締結先企業とのプロジェクト・リスクの共有や、協力会社に対するセキュリティおよび情報管理等の徹底の要請など、協力会社も含めた生産性向上および品質向上活動に努めています。

協力会社は、国内のみならず中国をはじめとする海外へも広がっており、中国企業への委託は外注実績の1割強を占めています。このため、役職員が中国の協力会社を定期的に訪問しプロジェクトの状況確認をおこなうなど、協力体制の強化に努めています。

このような取り組みにもかかわらず、優良な協力会社の確保および良好な取引関係の維持等が実現できない場合、事業を円滑におこなうことができなくなる可能性があります。特に海外の協力会社への委託については、国内とは異なる政治的、経済的、社会的要因により、予期せぬ事態が発生する可能性があります。

ロ. 偽装請負について

情報サービス産業においても、いわゆる偽装請負問題が社会的な関心事となっています。

当社グループでは、請負業務に関するガイドラインを作成し全社的な問題意識の共有化を図るほか、協力会社を対象とした説明会を開催するなど、請負業務についての啓発活動に取り組んでいます。

このような取り組みにもかかわらず、請負業務の趣旨から逸脱して業務が遂行された場合、当社グループの信頼を失う可能性があります。

③知的財産権について

電子商取引に関連する事業モデルに対する特許など、情報システム・ソフトウェアに関する知的財産権の重要性が増しています。

このような環境認識のもと、当社グループでは、情報システムの開発等にあたっては他者の特許を侵害する可能性が無いかを調査するとともに、教育研修等を通じて知的財産権に対する社員の意識を高めるよう取り組んでいます。一方、知的財産は重要な経営資源であると認識し、積極的に特許を出願することによって当社グループの知的財産権の保護にも努めています。

このような取り組みにもかかわらず、当社グループの製品およびサービスが他者の知的財産権を侵害した場合、損害賠償請求を受ける可能性があるほか、情報システムの使用差止の請求を受けサービスを停止せざるを得なくなるなど、業務遂行に重大な影響を受ける可能性があります。また、当社グループの知的財産権が侵害される可能性があります。

④退職給付にかかる資産・負債について

当社および国内連結子会社は、確定給付型の制度として適格退職年金制度および退職一時金制度を設けています。退職給付にかかる負債は退職給付債務と年金資産等の動向によって変動します。

退職給付債務については、従業員の動向、割引率など多くの仮定や見積りを用いた計算によって決定されており、その見直しによって変動することがあります。

年金資産については、株式市場動向、金利動向などにより変動しますが、当社グループの年金資産のうち1割弱が退職給付信託の特定銘柄株式となっており、当該株式の時価の変動によって年金資産がより大きく影響を受けます。また、年金制度を変更する場合には、退職給付にかかる負債等に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 情報セキュリティリスク

インターネットの普及などによって、あらゆる情報が瞬時に広まりやすい社会になっています。こうした技術の発展は利用者の裾野を広げ利便性が増すとともに、セキュリティ管理が社会全般に厳しく問われるようになっています。情報サービス産業では、顧客の機密情報を扱う機会が多く、一層慎重な対応が求められています。

このような環境認識のもと、当社グループでは、全社横断的な管理体制を敷いてセキュリティ対策を徹底しています。また、入退館管理システムの導入、パソコンのセキュリティ管理の徹底および個人情報保護等に関する研修の実施などにより、常に高度なセキュリティレベルを維持するよう努めています。特に、顧客の基幹システムの運用をおこなうデータセンターでは、X線検査装置による持込持出チェックなど、より厳重な入退館管理システムを導入しています。

このような取り組みにもかかわらず、情報漏洩等が発生した場合、業績に影響を受けるだけでなく、当社グループの信頼を失う可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループ（当社および連結子会社）における研究開発活動は、次のとおりです。

1. 情報技術に関する先端技術、基盤技術、生産・開発技術の研究
2. 新規事業・新商品開発に向けた研究ならびに事業性調査、プロトタイプ開発、実証実験
3. 新しい社会システムに関する調査・研究

上記の研究開発活動は、当社グループの技術開発を担う情報技術本部および政策提言や先端的研究機能を担う研究創発センターにおける定常的な取り組みのほか、各事業部門においても、中長期的な視点に立った事業開発・商品開発に積極的に取り組んでいます。これらの活動は必要に応じて社内横断的な協業体制のもとで進めています。研究開発のマネジメントに関しては、各分野の専門家により構成する研究開発会議が主体となっております。当社事業への有用性の観点よりプロジェクトの立案から成果活用に至るまでプロジェクトごとに適宜審査をおこない、研究開発活動の一層の質的向上を図っています。

当連結会計年度における研究開発費は、2,864百万円です。事業の種類別セグメントごとの研究開発活動は、次のとおりです。

コンサルティングサービス

新規事業・商品開発に向けた研究として、中国の日系企業に対する人材育成コンサルティング事業の事業性調査および小売業におけるものづくり戦略の研究などをおこないました。新しい社会システムに関する調査・研究としては、人口減少時代の産業育成や自治体経営についての研究に取り組んだほか、Web2.0時代の消費者、社員の意識・行動変化の研究や、3年ごとに実施している「生活者1万人アンケート」を通じた金融・流通分野での新たな消費者意識・行動形態の研究をおこないました。アジア市場関連の研究にも重点的に取り組んでおり、2010年代を展望したアジア地域における日本企業の戦略研究や、中国の情報サービス産業市場における金融・流通業界の動向調査などをおこないました。

この結果、コンサルティングサービスにおける研究開発費は483百万円となりました。

ITソリューションサービス

新規事業・商品開発に向け、先端的なソリューションの研究・開発に取り組みました。金融分野では、ITを活用して株式取引を自動化するアルゴリズムトレードシステムの調査・研究、金融機関の富裕層向けサービスに対するITソリューションの研究、米国証券会社のリテール総合金融サービスや欧州リテール金融機関の顧客戦略の調査などをおこないました。流通等の分野では、GDS（※1）を活用するシステム、およびRFID（※2）を活用するシステムの実用化に向けた研究開発、知的財産管理における業務支援サービスの実証研究などをおこないました。また、情報技術に関する研究として、中期的な技術動向を展望するITロードマップの作成、自然言語処理エンジンを活用した連想検索技術の調査・研究、企業内の情報セキュリティ強化のための基盤技術研究などに取り組みました。さらに生産性と品質の向上を図るため、システム開発アーキテクチャ（設計思想・基本設計）の共通化と情報共有の推進、システムの複雑度を定量化するソフトウェア開発プロセス基盤について実証的評価、品質検証技術の研究等をおこないました。

この結果、ITソリューションサービスにおける研究開発費は2,380百万円となりました。

※1：GDS (Global Data Synchronization) とは、製造、流通における商品情報を標準化するためのシステム仕様です。欧米の民間団体を中心に世界規模での導入が推進されています。

※2：RFID (Radio Frequency Identification) とは、情報を記録した微小な無線チップを商品などに取り付け、識別・管理する仕組みです。

7【財政状態及び経営成績の分析】

本文中における将来に関する記述は、当連結会計年度末において内容が妥当であるとの判断によるものであり、その正当性を当社グループ（当社および連結子会社）が保証するものではありません。

(1) 重要な会計方針および見積り

当社グループの財務諸表等は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。この財務諸表等の作成にあたっては、期末日における資産および負債、会計期間における収益および費用に影響を与えるような仮定や見積りを必要とします。過去の経験および状況下において妥当と考えられた見積りであっても、仮定あるいは条件の変化により、実際の結果と異なる可能性があります。当社グループの財務諸表等に大きな影響を与える可能性がある重要な会計方針の適用における仮定や見積りには、主に次のようなものが考えられます。

①進行基準の採用について

当社グループでは、リサーチ・コンサルティング、情報システム開発のプロジェクトにおける売上高の認識方法として、原則として進行基準を採用しています。進行基準とは、プロジェクトごとに売上原価を発生基準で認識し、これに対応する売上高を原価進捗率（プロジェクト別の見積総原価に対する実際発生原価の割合）に応じて計上する方法です。このため、顧客に対する対価の請求にかかわらず売上高を計上し、対応する債権を開発等未収収益として計上しています。完成・引渡し時に一括して売上高を計上する完成基準と比べ、進行基準を採用することで期間損益計算の適正性を確保しやすくなると考えています。

進行基準の採用にあたっては、売上高を認識する基となるプロジェクトごとの原価が、受注時および毎月末において合理的に見積り可能であることがその前提となります。当社グループでは、プロジェクト管理体制を整備し、受注時の見積りおよび受注後の進捗管理を適切におこなうとともに、当初見積りに一定割合以上の変化があったプロジェクトには速やかに見積総原価の修正を義務付けているため、売上高計上額には相応の精度を確保していると判断しています。

②ソフトウェアの会計処理について

パッケージ製品の開発、共同利用型サービスおよびアウトソーシングサービスで使用する情報システムの開発において、発生した外注費や労務費等を費用処理せず、当社グループの投資としてソフトウェアおよびソフトウェア仮勘定に資産計上することがあります。その場合、完成した情報システムを顧客に販売またはサービスを提供することによって収入を得て、中長期的に開発投資を回収しています。

その資金の回収形態に対応して、パッケージ製品は、原則3年とする残存有効期間に基づく均等配分額を下限として、見込販売数量もしくは見込販売収益に基づき償却しています。また、共同利用型サービスなどで使用する顧客サービス提供目的の自社利用ソフトウェアについては、最長5年とする利用可能期間に基づく定額法により償却しています。これらの償却にくわえて、事業環境が急変した場合などには、回収可能額を適切に見積り損失を計上することがあります。

なお、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク (2) 経営戦略リスク ④ソフトウェア投資について」を合わせてご参照ください。

③退職給付会計について

退職給付会計では、多くの仮定や見積りを必要とし、従業員の動向、割引率および年金資産の期待運用収益率等の基礎率をあらかじめ決定しておく必要があります。当社グループでは、基礎率の算定にあたっては、合理的かつ保守的と考えられる見積りを使用しています。重要な基礎率のひとつである割引率については、退職給付会計適用初年度から毎年見直しています。割引率は、安全性の高い長期の債券の利回りを基に算定しており、当連結会計年度においては、前連結会計年度の1.9%から2.1%に変更しています。

年金資産の期待運用収益と実際の運用成果との差異など見積数値と実績数値との乖離、ならびに割引率等の見積数値の変更によって、数理計算上の差異が発生します。過去5年間における当社グループの数理計算上の差異の発生額（△は有利差異）は、平成15年3月期6,942百万円、平成16年3月期△8,077百万円、平成17年3月期4,037百万円、平成18年3月期△9,344百万円、平成19年3月期4,789百万円です。

数理計算上の差異については、平成15年3月期までは発生年度に全額処理していましたが、平成16年3月期より発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（15年）で定額法により按分した額をそれぞれ

発生の翌連結会計年度より処理する方法を採用しています。

なお、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク (3) 経営管理リスク ④退職給付にかかる資産・負債について」をあわせてご参照ください。また、年金資産等の詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (退職給付関係)」をご参照ください。

④繰延税金資産について

当社グループでは、将来の課税所得を合理的に見積もり、回収可能性を判断した上で繰延税金資産を計上しています。将来の課税所得は過去の業績等に基づいて見積もっているため、経営環境の変化等により課税所得の見積もりが大きく変動した場合等には、繰延税金資産の計上額が変動する可能性があります。

なお、繰延税金資産の詳細については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (税効果会計関係)」および「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (税効果会計関係)」をご参照ください。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

前連結会計年度との比較をおこなうと次のようになります。

要約連結損益計算書

区分	平成18年3月期	平成19年3月期	前期比	
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	増減額 (百万円)	増減率 (%)
売上高	285,585	322,531	36,946	12.9
売上原価	213,706	234,578	20,871	9.8
売上総利益	71,878	87,953	16,074	22.4
(売上総利益率)	25.2%	27.3%	2.1P	—
販売費及び一般管理費	35,409	44,055	8,646	24.4
営業利益	36,469	43,897	7,427	20.4
(営業利益率)	12.8%	13.6%	0.8P	—
営業外収益	1,943	2,419	475	24.5
営業外費用	160	216	56	35.3
経常利益	38,252	46,099	7,847	20.5
特別利益	724	2,081	1,357	187.5
特別損失	1,441	1,436	△4	△0.3
税金等調整前当期純利益	37,535	46,744	9,208	24.5
法人税等	15,017	19,725	4,707	31.4
当期純利益	22,518	27,019	4,500	20.0

①売上高

売上高は、コンサルティングサービス、ITソリューションサービスともに好調で、322,531百万円（前期比12.9%増）となりました。

コンサルティングサービスは民間企業向け経営コンサルティングや金融サービス業向けのシステムコンサルティングが好調だったことなどから、29,870百万円（同13.6%増）となりました。

ITソリューションサービスは、開発・製品販売は証券業、保険業および官公庁向けの開発案件が増加したことにより135,702百万円（同21.4%増）、運用サービスは証券業向けシステム運用が順調だったことにより126,596百万円（同8.6%増）、商品販売は30,363百万円（同1.9%減）となった結果、292,661百万円（同12.9%増）となりました。

②売上原価、販売費及び一般管理費ならびに営業利益

売上原価は234,578百万円（前期比9.8%増）となりました。これは、開発・製品販売の増加にともなう外注費増、従業員の増加などによる労務費増およびソフトウェアの販売増加によるソフトウェア償却増などによるものです。

売上原価率で見ると前連結会計年度の74.8%から72.7%に改善しました。システム開発等におけるプロジェクト管理の強化、当社開発製品や業務ノウハウの活用および中国企業の外注活用などが、売上原価率の改善に寄与しました。また、売上高が労務費や減価償却費等の固定費に比べて高い伸びとなったことも改善の要因として挙げられます。商品販売の売上原価率については、ほぼ横ばいでした。

販売費及び一般管理費は44,055百万円（同24.4%増）となりました。これは、中長期の成長に向けた活動として、生産性の向上、研究開発投資、人材育成およびセキュリティの強化などをおこなったことによるものであり、人件費（給与手当・賞与引当金繰入額・退職給付費用・福利厚生費）、器具備品費および事務委託費などの増加に表れています。また、より高度なセキュリティを備えた木場総合センターを大幅に拡充したことも、器具備品費の増加要因となりました。

以上により、営業利益は43,897百万円（同20.4%増）となり、売上高営業利益率は前連結会計年度の12.8%から13.6%に改善しました。

③営業外損益ならびに経常利益

営業外収益は2,419百万円（前期比24.5%増）、営業外費用は216百万円（同35.3%増）となり、営業外損益は2,202百万円（同23.5%増）となりました。増配等により受取配当金が増加したほか、資金運用目的で保有する有価証券の増加や金利の上昇などにより金融収支が改善しました。

以上により、経常利益は46,099百万円（同20.5%増）となりました。

④特別損益、法人税等および当期純利益

ニイウス コーポレート株式の売却などにより特別利益は2,081百万円（前期比187.5%増）、木場総合センターの大幅な拡充にともなうオフィス統合移転などにより特別損失は1,436百万円（同0.3%減）となり、特別損益は644百万円（前期は△717百万円）となりました。

法人税等（法人税、住民税及び事業税および法人税等調整額）は、業績が好調であったこと、在外子会社の留保利益に対する繰延税金負債を計上したことなどにより、19,725百万円（前期比31.4%増）となりました。

以上により、当期純利益は27,019百万円（同20.0%増）となりました。

(3) 当連結会計年度末の財政状態の分析

前連結会計年度末との比較をおこなうと次のようになります。キャッシュ・フローの概要については、「第2事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」などをご参照ください。

要約連結貸借対照表

	平成18年 3月期末	平成19年 3月期末	前期末比		平成18年 3月期末	平成19年 3月期末	前期末比
区分	金額 (百万円)	金額 (百万円)	増減額 (百万円)	区分	金額 (百万円)	金額 (百万円)	増減額 (百万円)
資産の部				負債の部			
流動資産	137,779	212,584	74,805	流動負債	64,902	80,739	15,836
現金預金	26,004	20,941	△5,063	買掛金	29,453	33,201	3,748
売掛金	44,627	51,555	6,928	未払金	1,322	7,175	5,853
開発等未収収益	12,271	17,147	4,876	未払法人税等	13,002	12,839	△162
有価証券	44,438	112,535	68,096	その他	21,124	27,522	6,397
(現金同等物)	31,526	102,554	71,028	固定負債	37,582	74,486	36,903
(3ヶ月超債券等)	12,912	9,981	△2,931	新株予約権付社債	—	50,000	50,000
その他	10,436	10,403	△33	繰延税金負債	14,267	1,133	△13,133
固定資産	174,007	158,873	△15,133	退職給付引当金	23,314	23,352	37
有形固定資産	39,964	49,478	9,514	負債合計	102,485	155,225	52,740
建設仮勘定	—	3,813	3,813	純資産の部			
その他	39,964	45,665	5,700	株主資本	171,937	193,232	21,295
無形固定資産	20,420	19,651	△768	資本金・資本剰余金	33,400	33,400	—
投資その他の資産	113,622	89,743	△23,879	利益剰余金	186,670	206,990	20,320
投資有価証券・関係会社株式	101,505	68,748	△32,756	自己株式	△48,133	△47,157	975
(株式)	93,538	67,102	△26,436	評価・換算差額等	37,364	22,692	△14,671
(その他)	7,966	1,646	△6,320	その他有価証券評価差額金	37,369	22,193	△15,175
長期差入保証金・貸付金	9,111	17,458	8,346	為替換算調整勘定	△5	499	504
その他	3,005	3,535	530	新株予約権	—	307	307
				純資産合計	209,301	216,232	6,931
資産合計	311,786	371,458	59,671	負債・純資産合計	311,786	371,458	59,671

(注) 当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」を適用し、表示を変更しています。なお、前連結会計年度も遡及して修正しています。

①概要

当連結会計年度末の財政状態は、流動資産212,584百万円（前期比54.3%増）、流動負債80,739百万円（同24.4%増）、固定資産158,873百万円（同8.7%減）、固定負債74,486百万円（同98.2%増）、純資産合計216,232百万円（同3.3%増）となり、総資産は371,458百万円（同19.1%増）となりました。

主な増減内容は、以下のとおりです。

売上高が増加したこともあり、売掛金および開発等未収収益が増加しました。また、売上高増にともなう外注費の増加等もあり、買掛金も増加しました。

新データセンターの建設、木場総合センターの大幅な拡充にともなうオフィス設備等の購入および共同利用型システムの能力増強投資などの結果、有形固定資産は増加しました。証券業向けをはじめとする共同利用型システム等の開発を実施した一方、ソフトウェアの販売による償却が増加したことなどにより、無形固定資産は減少しました。一連の設備投資および木場総合センター拡充のための建設協力金（長期貸付金）等の支出に充当するため、新株予約権付社債を発行しました。また、新データセンターの建設にかかる支払いの一部が期

を越えたことなどから未払金が増加しました。

保有する株式の時価の下落や売却にくわえ、資金運用の短期化により投資有価証券が減少しました。株式の時価下落や売却は、繰延税金負債およびその他有価証券評価差額金の減少要因にもなりました。

②有価証券について

有価証券の合計額は、181,284百万円（前期比24.2%増）となりました。内訳は、流動資産の有価証券、固定資産の投資有価証券および関係会社株式です。

イ. 流動資産の有価証券

金利上昇局面のなか、公社債投資信託および国債等による運用を増加させたことから、流動資産の有価証券は112,535百万円（前期比153.2%増）となりました。内訳は、公社債投資信託51,593百万円（すべて現金同等物）および国債等格付けの高い債券60,942百万円（うち50,961百万円は現金同等物）です。

ロ. 固定資産の投資有価証券・関係会社株式

保有上場株式の時価の下落、保有株式の一部売却および資金運用の短期化による長期債券の減少などにより、投資有価証券・関係会社株式は68,748百万円（前期比32.3%減）となりました。内訳は、時価のある株式51,141百万円のほか、時価のない株式15,961百万円および投資事業有限責任組合の持分1,646百万円です。なお、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク (2) 経営戦略リスク ⑤株式投資について」をあわせてご参照ください。

保有有価証券の詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (有価証券関係)」および「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 ④附属明細表 有価証券明細表」をご参照ください。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

主にITソリューションサービスにおいて、証券業向けをはじめとする共同利用型システムの開発、システム運用にかかる機器の購入および横浜第二データセンターの建設等をおこないました。また、コンサルティングサービスおよびITソリューションサービス共通の設備投資として、木場総合センターへの移転統合にともなうオフィス設備等を購入しました。この結果、当連結会計年度の設備投資額は総額29,903百万円となりました。これらの設備投資には、自己資金および平成18年12月発行の転換社債型新株予約権付社債（50,000百万円）による調達資金の一部を充当しています。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社および連結子会社）における主要な設備は、次のとおりです。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	土 地		建物 及び 構築物 (百万円)	機械装置 (百万円)	器具備品 (百万円)	ソフト ウェア (百万円)	合計 (百万円)	従業員数 (人)
		面積 (㎡)	金額 (百万円)						
丸の内総合センター (東京都千代田区)	ITソリューション サービス	—	—	1,260	56	822	4,543	6,683	1,959 〔320〕
木場総合センター (東京都江東区)	ITソリューション サービス	—	—	1,938	44	1,166	3,817	6,967	516 〔96〕
横浜総合センター (横浜市保土ヶ谷区)	ITソリューション サービス	—	—	723	93	1,610	4,771	7,198	1,408 〔202〕
大阪総合センター (大阪市北区)	ITソリューション サービス	—	—	46	6	28	1	83	44 〔1〕
日吉データセンター (横浜市港北区)	ITソリューション サービス	14,112	4,952	3,494	239	257	45	8,989	43 〔40〕
横浜データセンター (横浜市保土ヶ谷区)	ITソリューション サービス	(6,748) —	—	4,744	5,765	2,176	7	12,693	79 〔131〕
大阪データセンター (大阪市住之江区)	ITソリューション サービス	13,200	2,221	4,668	1,937	267	0	9,095	35 〔7〕
横浜ラーニングセンター (横浜市保土ヶ谷区)	全社（共通）	—	—	96	0	121	38	256	27 〔7〕

(注) 1. 金額は平成19年3月31日現在の帳簿価額です。

2. 土地および建物の一部には賃借しているもの（国内子会社への転貸分を含む）があり、年間賃借料は7,379百万円です。なお、賃借している土地の面積については（ ）内に記載しています。

3. 従業員数の〔 〕内には、臨時従業員数を外書きで記載しています。

4. 「事業の種類別セグメントの名称」欄には、事業所ごとの主なセグメント名称を記載しています。

5. 「事業所名」欄には、地域ごとの代表的な事業所名を記載しており、近隣のそのほかの事業所を含めて記載しています。

6. 日本ビル総合センターは、平成19年3月に丸の内総合センターへ統合しました。

7. 横浜市都筑区に、横浜第二データセンターを建設中です（土地：面積4,602㎡、金額2,312百万円、建設仮勘定：金額3,813百万円）。

(2) 国内子会社および在外子会社

	事業の種類別 セグメントの名称	土 地		建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 (百万円)	器具備品 (百万円)	ソフト ウェア (百万円)	合 計 (百万円)	従業員数 (人)
		面積 (㎡)	金額 (百万円)						
《国内子会社》 エヌ・アール・アイ・ネットワーク コミュニケーションズ(株)本社他 (大阪市北区)	ITソリューション サービス	—	—	66	—	242	55	365	198 [80]
エヌ・アール・アイ・セキュアテ クノロジーズ(株)本社他 (東京都千代田区)	ITソリューション サービス	—	—	25	—	381	175	582	77 [16]
エヌ・アール・アイ・シェアード サービス(株)本社他/寮 (横浜市保土ヶ谷区)	全社 (共通)	7,385	1,805	759	—	17	5	2,587	124 [37]
株インステクノ 本社他 (東京都江東区)	ITソリューション サービス	—	—	0	—	1	2	3	66 [1]
エヌ・アール・アイ・データ・アイ テック(株)本社他 (東京都千代田区)	ITソリューション サービス	—	—	27	—	27	13	68	115 [15]
《在外子会社》 Nomura Research Institute Hong Kong Limited (中華人民共和国 香港)	ITソリューション サービス	—	—	—	—	64	—	64	105 [53]

- (注) 1. 金額は平成19年3月31日現在の帳簿価額です。
2. 土地および建物の一部を賃借しています。年間賃借料は87百万円です。なお、当該年間賃借料には提出会社からの転借部分は含まれていません。
3. 従業員数の〔 〕内には、臨時従業員数を外書きで記載しています。
4. エヌ・アール・アイ・シェアードサービス(株)の土地の内訳は下記のとおりです。

区分	名称	所在地	面積 (㎡)
寮	日吉寮	横浜市港北区	5,621
	東寺尾寮	横浜市鶴見区	1,764

5. 平成18年4月に、連結子会社のエヌ・アール・アイ・データサービス(株)は当社と合併しました。

3【設備の新設、除却等の計画】

今後1年間の設備投資計画は34,500百万円であり、事業の種類別セグメントごとの内訳は次のとおりです。そのほか、経常的な設備の更新のための除却および売却を除き、重要な設備の除却および売却の計画はありません。

事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)	主な内容・目的
コンサルティング サービス	ハードウェア	100	パソコン等
ITソリューション サービス	ソフトウェア	12,700	顧客サービス提供目的の自社利用ソフトウェアおよび 販売目的ソフトウェアの開発等
	ハードウェア	13,300	システム開発用機器、コンピュータシステムおよび ネットワークの運用サービス提供用機器等
	センター設備等	5,700	データセンターの新設にかかる建物等の取得
全社（共通）	ソフトウェア	800	社内システムで利用する購入ソフトウェア等
	オフィス設備等	1,900	不動産設備の取得およびパソコン等
合計		34,500	—

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

2. 投資予定金額については、転換社債型新株予約権付社債発行資金および自己資金を充当する予定です。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

(注) 平成19年1月26日開催の取締役会決議により、平成19年4月1日付で株式分割にともなう定款の変更がおこなわれ、発行可能株式総数は600,000,000株増加し、750,000,000株となっています。

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成19年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成19年6月25日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	45,000,000	225,000,000	東京証券取引所 (市場第一部)	—
計	45,000,000	225,000,000	—	—

(注) 平成19年1月26日開催の取締役会決議により、平成19年4月1日付で1株を5株に株式分割しました。これにより、発行済株式総数は、180,000,000株増加し、225,000,000株となっています。

(2) 【新株予約権等の状況】

イ. 新株予約権

①第1回新株予約権

	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数(個)	680	680
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	68,000	340,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり17,913	1株当たり3,583
新株予約権の行使期間	自 平成16年7月1日 至 平成19年6月30日	自 平成16年7月1日 至 平成19年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 17,913 資本組入額 8,957	発行価格 3,583 資本組入額 1,792
新株予約権の行使の条件	①権利行使時において、当社もしくは当社国内子会社の取締役、執行役員またはこれらに準じる地位にあることを要する。ただし、死亡、任期満了その他正当な理由があると認められる場合には、新株予約権者またはその相続人は一定期間に限り権利を行使することができる。 ②当社普通株式の東京証券取引所における普通取引の終値が、権利行使請求日の直前5連続取引日において、1株当たり20,000円以上であることを要する。 ③その他の権利行使の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権の割当に関する契約に定めるところによる。	①権利行使時において、当社もしくは当社国内子会社の取締役、執行役員またはこれらに準じる地位にあることを要する。ただし、死亡、任期満了その他正当な理由があると認められる場合には、新株予約権者またはその相続人は一定期間に限り権利を行使することができる。 ②当社普通株式の東京証券取引所における普通取引の終値が、権利行使請求日の直前5連続取引日において、1株当たり4,000円以上であることを要する。 ③その他の権利行使の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権の割当に関する契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	権利を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることはできない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 提出日の前月末現在の「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」および「新株予約権の行使の条件」は、平成19年4月1日付の株式分割(1:5)による調整をおこなっています。

②第2回新株予約権

	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数(個)	162	107
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	16,200	53,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり10,088	1株当たり2,018
新株予約権の行使期間	自 平成17年7月1日 至 平成20年6月30日	自 平成17年7月1日 至 平成20年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 10,088 資本組入額 5,044	発行価格 2,018 資本組入額 1,009
新株予約権の行使の条件	<p>①権利行使時において、当社もしくは当社国内子会社の取締役、執行役員またはこれらに準じる地位にあることを要する。ただし、死亡、任期満了その他正当な理由があると認められる場合には、新株予約権者またはその相続人は一定期間に限り権利を行使することができる。</p> <p>②当社普通株式の東京証券取引所における普通取引の終値が、権利行使請求日の直前5連続取引日において、1株当たり11,100円以上であることを要する。</p> <p>③その他の権利行使の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権の割当に関する契約に定めるところによる。</p>	<p>①権利行使時において、当社もしくは当社国内子会社の取締役、執行役員またはこれらに準じる地位にあることを要する。ただし、死亡、任期満了その他正当な理由があると認められる場合には、新株予約権者またはその相続人は一定期間に限り権利を行使することができる。</p> <p>②当社普通株式の東京証券取引所における普通取引の終値が、権利行使請求日の直前5連続取引日において、1株当たり2,300円以上であることを要する。</p> <p>③その他の権利行使の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権の割当に関する契約に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	権利を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることはできない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 提出日の前月末現在の「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」および「新株予約権の行使の条件」は、平成19年4月1日付の株式分割(1:5)による調整をおこなっています。

③第3回新株予約権

	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数(個)	362	308
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	36,200	154,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり11,418	1株当たり2,284
新株予約権の行使期間	自平成18年7月1日 至平成21年6月30日	自平成18年7月1日 至平成21年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 11,418 資本組入額 5,709	発行価格 2,284 資本組入額 1,142
新株予約権の行使の条件	①権利行使時において、当社もしくは当社国内子会社の取締役、執行役員またはこれらに準じる地位にあることを要する。ただし、死亡、任期満了その他正当な理由があると認められる場合には、新株予約権者またはその相続人は一定期間に限り権利を行使することができる。 ②当社普通株式の東京証券取引所における普通取引の終値が、権利行使請求日の直前5連続取引日において、1株当たり12,600円以上であることを要する。 ③その他の権利行使の条件については、取締役会において定めるところによる。	①権利行使時において、当社もしくは当社国内子会社の取締役、執行役員またはこれらに準じる地位にあることを要する。ただし、死亡、任期満了その他正当な理由があると認められる場合には、新株予約権者またはその相続人は一定期間に限り権利を行使することができる。 ②当社普通株式の東京証券取引所における普通取引の終値が、権利行使請求日の直前5連続取引日において、1株当たり2,600円以上であることを要する。 ③その他の権利行使の条件については、取締役会において定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	権利を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることはできない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	※	同左

(注) 1. 提出日の前月末現在の「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」および「新株予約権の行使の条件」は、平成19年4月1日付の株式分割(1:5)による調整をおこなっています。

2. ※: 当社が株式交換または株式移転をおこなう場合、完全親会社に新株予約権にかかる義務を承継させることができる。完全親会社に承継される新株予約権の内容の決定方針は次のとおりとする。

①新株予約権の目的となる完全親会社の株式の種類

完全親会社の普通株式

②新株予約権の目的となる完全親会社の株式の数

株式交換または株式移転の比率に応じて調整した数とする。

③新株予約権の行使時の払込金額

株式交換または株式移転の比率に応じて調整した額とする。

④新株予約権を行使することができる期間、その他の行使の条件、消却事由および消却条件ならびに譲渡制限

承継前の新株予約権の当該事項の内容と同等のものとする。ただし、合理的な理由がある場合、取締役会決議に基づきこれを変更することができる。

④第4回新株予約権

	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数(個)	815	815
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	81,500	407,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり11,594	1株当たり2,319
新株予約権の行使期間	自 平成19年7月1日 至 平成22年6月30日	自 平成19年7月1日 至 平成22年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 11,594 資本組入額 5,797	発行価格 2,319 資本組入額 1,160
新株予約権の行使の条件	①権利行使時において、当社もしくは当社国内子会社の取締役、執行役員またはこれらに準じる地位にあることを要する。ただし、死亡、任期満了その他行使が許容される場合として取締役会が認めた場合には、新株予約権者またはその相続人は一定期間に限り権利を行使することができる。 ②当社普通株式の東京証券取引所における普通取引の終値が、権利行使期間内の5連続取引日において、1株当たり12,800円以上となるまでは行使することができない。 ③その他の権利行使の条件については、取締役会において定めるところによる。	①権利行使時において、当社もしくは当社国内子会社の取締役、執行役員またはこれらに準じる地位にあることを要する。ただし、死亡、任期満了その他行使が許容される場合として取締役会が認めた場合には、新株予約権者またはその相続人は一定期間に限り権利を行使することができる。 ②当社普通株式の東京証券取引所における普通取引の終値が、権利行使期間内の5連続取引日において、1株当たり2,600円以上となるまでは行使することができない。 ③その他の権利行使の条件については、取締役会において定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	権利を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることはできない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	※	同左

(注) 1. 提出日の前月末現在の「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」および「新株予約権の行使の条件」は、平成19年4月1日付の株式分割(1:5)による調整をおこなっています。

2. ※: 当社が株式交換または株式移転をおこなう場合、完全親会社に新株予約権にかかる義務を承継させることができる。完全親会社に承継される新株予約権の内容の決定方針は次のとおりとする。

①新株予約権の目的たる完全親会社の株式の種類

完全親会社の普通株式

②新株予約権の目的たる完全親会社の株式の数

株式交換または株式移転の比率に応じて調整した数とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数はこれを切り捨てる。

③新株予約権の行使時の払込金額

株式交換または株式移転の比率に応じて調整した額とする。ただし、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。

- ④新株予約権を行使することができる期間
承継前の新株予約権の当該期間（以下「権利行使期間」という）の開始日と株式交換の日または株式移転の日のいずれか遅い日から、権利行使期間の満了日までとする。
- ⑤新株予約権のその他の行使の条件ならびに消却事由および消却条件
承継前の新株予約権の当該事項に準じて決定する。ただし、合理的な理由がある場合には取締役会決議に基づきこれを変更、削除、または追加をすることができる。
- ⑥新株予約権の譲渡制限
新株予約権を譲渡するには、完全親会社の取締役会の承認を要する。

⑤第5回新株予約権

	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数(個)	14	5
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,400	2,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	1株当たり1
新株予約権の行使期間	自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日	自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	①権利行使時において、当社もしくは当社国内子会社の取締役、執行役員またはこれらに準じる地位にあることを要する。ただし、死亡、任期満了その他行使が許容される場合として取締役会が認めた場合には、新株予約権者またはその相続人は一定期間に限り権利を行使することができる。 ②その他の権利行使の条件については、取締役会において定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることはできない。	同左
代用払込みにに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	※	同左

(注) 1. 提出日の前月末現在の「新株予約権の目的となる株式の数」は、平成19年4月1日付の株式分割(1:5)による調整をおこなっています。

2. ※: 当社が株式交換または株式移転をおこなう場合、完全親会社に新株予約権にかかる義務を承継させることができる。完全親会社に承継される新株予約権の内容の決定方針は次のとおりとする。

①新株予約権の目的たる完全親会社の株式の種類

完全親会社の普通株式

②新株予約権の目的たる完全親会社の株式の数

株式交換または株式移転の比率に応じて調整した数とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

③新株予約権の行使時の払込金額

株式交換または株式移転の比率に応じて調整した額とする。ただし、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

④新株予約権を行使することができる期間

承継前の新株予約権の当該期間(以下「権利行使期間」という)の開始日と株式交換の日または株式移転の日のいずれか遅い日から、権利行使期間の満了日までとする。

- ⑤新株予約権のその他の行使の条件ならびに消却事由および消却条件
承継前の新株予約権の当該事項に準じて決定する。ただし、合理的な理由がある場合には取締役会決議に基づきこれを変更、削除、または追加をすることができる。
- ⑥新株予約権の譲渡制限
新株予約権を譲渡するには、完全親会社の取締役会の承認を要する。

⑥第6回新株予約権

	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数(個)	800	800
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	80,000	400,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり16,409	1株当たり3,282
新株予約権の行使期間	自 平成21年7月1日 至 平成25年6月30日	自 平成21年7月1日 至 平成25年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 20,731 資本組入額 10,366	発行価格 4,147 資本組入額 2,074
新株予約権の行使の条件	①権利行使時において、当社もしくは当社子会社の取締役、執行役員またはこれらに準じる地位にある限り、または地位喪失後一定期間に限り、新株予約権者もしくはその相続人は権利を行使することができる。 ②割当日以降に、当社普通株式の東京証券取引所における普通取引の終値が、5連続取引日において1株当たり18,100円以上となるまでは権利を行使することができない。 ③その他の権利行使の条件については、取締役会において定めるところによる。	①権利行使時において、当社もしくは当社子会社の取締役、執行役員またはこれらに準じる地位にある限り、または地位喪失後一定期間に限り、新株予約権者もしくはその相続人は権利を行使することができる。 ②割当日以降に、当社普通株式の東京証券取引所における普通取引の終値が、5連続取引日において1株当たり3,700円以上となるまでは権利を行使することができない。 ③その他の権利行使の条件については、取締役会において定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	権利を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることはできない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	※	同左

- (注) 1. 提出日の前月末現在の「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」および「新株予約権の行使の条件」は、平成19年4月1日付の株式分割(1:5)による調整をおこなっています。
2. 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、公正な評価単価と行使時の払込金額の合計額を記載しています。
3. ※: 当社が、合併(合併により当社が消滅する場合に限る)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以下総称して「組織再編行為」という)をする場合、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という)の新株予約権者に対し、合併後存続する株式会社、合併により設立する株式会社、吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部もしくは一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社、または株式移転により設立する株式会社(以下総称して「再編対象会社」という)の新株予約権を以下の条件にて交付する。この場合において、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付する。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限る。

- ①交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権と同一の数をそれぞれ交付する。
- ②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- ③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- ④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額またはその算定方法
新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、残存新株予約権の行使時の1株当たりの払込金額に準じて決定された金額に、③に定める新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた金額とする。
- ⑤新株予約権を行使することができる期間
残存新株予約権の当該期間（以下「権利行使期間」という）の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、権利行使期間の満了日までとする。
- ⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- ⑦譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。
- ⑧新株予約権の行使の条件および取得条項
残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- ⑨新株予約権を行使した際に1株に満たない端数がある場合の取決め
残存新株予約権の定めと同じとする。

⑦第7回新株予約権

	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数(個)	189	189
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	18,900	94,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	1株当たり1
新株予約権の行使期間	自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日	自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 15,734 資本組入額 7,867	発行価格 3,147 資本組入額 1,574
新株予約権の行使の条件	①権利行使時において、当社もしくは当社子会社の取締役、執行役員またはこれらに準じる地位にある限り、または地位喪失後一定期間に限り、新株予約権者もしくはその相続人は権利を行使することができる。 ②その他の権利行使の条件については、取締役会において定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることはできない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	※	同左

- (注) 1. 提出日の前月末現在の「新株予約権の目的となる株式の数」および「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」は、平成19年4月1日付の株式分割(1:5)による調整をおこなっています。
2. 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、公正な評価単価と行使時の払込金額の合計額を記載しています。
3. ※: 当社が、合併(合併により当社が消滅する場合に限る)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以下総称して「組織再編行為」という)をする場合、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という)の新株予約権者に対し、合併後存続する株式会社、合併により設立する株式会社、吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部もしくは一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社、または株式移転により設立する株式会社(以下総称して「再編対象会社」という)の新株予約権を以下の条件にて交付する。この場合において、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付する。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限る。
- ①交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権と同一の数をそれぞれ交付する。
- ②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。

- ③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- ④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額またはその算定方法
新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、行使時の1株当たりの払込金額を1円とし、これに③に定める新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた金額とする。
- ⑤新株予約権を行使することができる期間
残存新株予約権の当該期間（以下「権利行使期間」という）の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、権利行使期間の満了日までとする。
- ⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- ⑦譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。
- ⑧新株予約権の行使の条件および取得条項
残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- ⑨新株予約権を行使した際に1株に満たない端数がある場合の取決め
残存新株予約権の定めと同じとする。

ロ. 新株予約権付社債

第1回無担保転換社債型新株予約権付社債

	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数(個)	50,000	50,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	※1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1個当たり1,000,000	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年1月4日 至 平成26年3月28日	自 平成19年1月4日 至 平成26年3月28日
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	※2	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部については、行使請求することができない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権または社債の一方のみを譲渡することはできない。	同左
代用払込みに関する事項	各新株予約権の行使に際しては、当該各新株予約権にかかる社債を出資するものとし、当該社債の価額は、その払込金額(金100万円)と同額とする。	同左
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	※3	同左
新株予約権付社債の残高(百万円)	50,000	50,000

- (注) 1. ※1: 新株予約権の行使請求により当社が交付する株式の数は、行使請求にかかる社債の金額の合計額を、転換価額21,120円(平成19年4月1日付株式分割による調整後の転換価額は4,224円)で除した数(以下「交付株式数」という)とする。この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨てる。
2. ※2: 発行価格は、新株予約権の行使請求にかかる社債の金額の合計額を、交付株式数で除した金額とする。
資本組入額は、会社計算規則第40条第1項にしたがい算出された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。
3. ※3: 当社が、合併(合併により当社が消滅する場合に限る)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以下総称して「組織再編行為」という)をする場合(ただし、普通株式が当社の株主に交付される場合に限る)は、新株予約権付社債の繰上償還をおこなう場合を除き、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という)の新株予約権者に対し、合併後存続する株式会社、合併により設立する株式会社、吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部もしくは一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社、または株式移転により設立する株式会社(以下総称して「再編対象会社」という)の新株予約権(以下「承継新株予約権」という)を以下の条件にて交付する。この場合において、組織再編行為の効力発生日において、残存新株予約権は消滅し、新株予約権付社債についての社債にかかる債務は再編対象会社に承継され、

残存新株予約権の新株予約権者は承継新株予約権の新株予約権者となるものとし、新株予約権付社債の社債要項の新株予約権に関する規定は承継新株予約権について準用する。ただし、吸収分割または新設分割をおこなう場合は、再編対象会社が残存新株予約権の新株予約権者に対して承継新株予約権を交付し、再編対象会社が新株予約権付社債についての社債にかかる債務を承継する旨を吸収分割契約または新設分割計画において定めた場合に限る。

①承継新株予約権の数

残存新株予約権と同一の数をそれぞれ交付する。

②承継新株予約権の目的である株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③承継新株予約権の目的である株式の数の算定方法

行使請求にかかる承継された社債の金額の合計額を④に定める転換価額で除した数とする。この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨てる。

④承継新株予約権の転換価額

承継新株予約権の転換価額は、組織再編行為の効力発生日の直前に残存新株予約権を行使した場合に新株予約権者が得られるのと同等の経済的価値を、組織再編行為の効力発生日の直後に承継新株予約権を行使したときに受領できるように定める。なお、組織再編行為の効力発生日以後における承継新株予約権の転換価額は、残存新株予約権の定めに準じた調整をおこなう。

⑤承継新株予約権の行使に際して出資される財産の内容およびその価額

各承継新株予約権の行使に際しては、承継された各社債を出資するものとし、当該各社債の価額は、各新株予約権付社債の払込金額と同額とする。

⑥承継新株予約権を行使することができる期間

組織再編行為の効力発生日から残存新株予約権の当該期間の満了日までとする。

⑦承継新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金

残存新株予約権の定めと同じとする。

⑧その他の承継新株予約権の行使の条件

各承継新株予約権の一部については、行使請求することができない。

⑨承継新株予約権の取得事由

取得事由は定めない。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成13年12月17日※	2,000	45,000	8,500	18,600	12,400	14,800

(注) 1. ※有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）

発行株数 2,000千株

引受価額 10,450円

発行価格 11,000円

資本組入額 4,250円

2. 平成19年4月1日付で1株を5株に株式分割したことにより、発行済株式総数は180,000千株増加し、225,000千株となっています。

(5) 【所有者別状況】

平成19年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未 満株式 の状況 （株）
	政府及び 地方公共団体	金融機関	証券会社	その他 の法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 （人）	—	98	31	225	356	1	16,119	16,830	—
所有株式数 （単元）	—	72,962	8,409	188,271	94,365	1	85,932	449,940	6,000
所有株式数 の割合 （%）	—	16.22	1.87	41.84	20.97	0.00	19.10	100.00	—

(注) 1. 「個人その他」および「単元未満株式の状況」には、自己株式がそれぞれ42,916単元および20株含まれています。

2. 「その他の法人」には、(株)証券保管振替機構名義の株式が4単元含まれています。

(6) 【大株主の状況】

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 （千株）	発行済株式 総数に対す る所有株式 数の割合 （%）
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋一丁目12番1号	8,677	19.28
野村ファシリティーズ株式会社	東京都中央区日本橋本町一丁目7番2号	3,720	8.27
株式会社ジャフコ	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	3,050	6.78
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	2,600	5.78
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社（信託口）	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,078	4.62
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社（信託口）	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,869	4.15
NR I グループ社員持株会	東京都千代田区丸の内一丁目6番5号	996	2.21
ゴールドマン サックス インターナ ショナル （常任代理人 ゴールドマン・サッ クス証券株式会社）	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, U. K （東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木 ヒルズ森タワー）	593	1.32
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社（信託口4）	東京都中央区晴海一丁目8番11号	586	1.30
高木証券株式会社	大阪府大阪市北区梅田一丁目3番1-400号	550	1.22
計	—	24,721	54.94

(注) 自己株式（所有株式数4,291千株、発行済株式総数に対する所有株式数の割合9.54%）は、上記の表には含まれていません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 4,291,600	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 40,702,400	407,020	—
単元未満株式	普通株式 6,000	—	—
発行済株式総数	45,000,000	—	—
総株主の議決権	—	407,020	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の株式数には、(株)証券保管振替機構名義の株式400株が含まれています。なお、当該株式は議決権の数から除いています。

② 【自己株式等】

平成19年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社野村総合研究所	東京都千代田区丸の内一丁目6番5号	4,291,600	—	4,291,600	9.54
計	—	4,291,600	—	4,291,600	9.54

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しています。

①第1回新株予約権

決議年月日	平成14年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役および執行役員（29人） 当社子会社の取締役（7人）
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況 ①」に記載しています。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 付与対象者の区分は付与時の属性で記載しており、また、人数は提出日の前月末現在のものを記載しています
(以下⑦まで同じ)。

②第2回新株予約権

決議年月日	平成15年7月31日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役および執行役員（5人） 当社子会社の取締役（1人）
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況 ②」に記載しています。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

③第3回新株予約権

決議年月日	平成16年6月23日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役、執行役員および従業員（役員待遇）（15人） 当社子会社の取締役（4人）
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況 ③」に記載しています。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況 ③」に記載しています。

④第4回新株予約権

決議年月日	平成17年6月23日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役および執行役員（32人） 当社子会社の取締役（12人）
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況 ④」に記載しています。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況 ④」に記載しています。

⑤第5回新株予約権

決議年月日	平成17年6月23日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役、執行役員および従業員（役員待遇）（1人） 当社子会社の取締役（1人）
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況 ⑤」に記載しています。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況 ⑤」に記載しています。

⑥第6回新株予約権

決議年月日	平成18年8月25日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役および執行役員（36人） 当社子会社の取締役（6人）
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況 ⑥」に記載しています。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況 ⑥」に記載しています。

⑦第7回新株予約権

決議年月日	平成18年8月25日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役、執行役員および従業員（役員待遇）（40人） 当社子会社の取締役（6人）
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況 ⑦」に記載しています。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況 ⑦」に記載しています。

⑧第8回新株予約権

決議年月日	平成19年6月22日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役、執行役員および従業員（役員待遇）（37人） 当社子会社の取締役（6人） ※1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	422,500 ※1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	※2
新株予約権の行使期間	自 平成22年7月1日 至 平成26年6月30日
新株予約権の行使の条件	①権利行使時において、当社もしくは当社子会社の取締役、執行役員またはこれらに準じる地位にある限り、または地位喪失後一定期間に限り、新株予約権者もしくはその相続人は権利を行使することができる。 ②割当日以降に、東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が、5連続取引日（終値のない日を除く）においてその時点における行使価額に1.1を乗じた額（100円未満は切り上げ）以上となるまでは、権利を行使することができない。 ③その他の権利行使の条件については、取締役会において定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	権利を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることはできない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	※3

(注) 1. ※1：新株予約権の割当日は平成19年7月10日であり、付与対象者の人数および新株予約権の目的となる株式の数は割当予定数を記載しています。

2. ※2：新株予約権の行使時の1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という）は、割当日の属する月の前月の各日（終値のない日を除く）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げ）または割当日の終値（終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値）のいずれか高い金額とする。

3. ※3：当社が、合併（合併により当社が消滅する場合に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以下総称して「組織再編行為」という）をする場合、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という）の新株予約権者に対し、合併後存続する株式会社、合併により設立する株式会社、吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部もしくは一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、株式交換をする株

式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社、または株式移転により設立する株式会社(以下総称して「再編対象会社」という)の新株予約権を以下の条件にて交付する。この場合において、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付する。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限る。

- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権と同一の数をそれぞれ交付する。
- ② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- ③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額またはその算定方法
新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ残存新株予約権の行使価額に準じて決定された金額に、③に定める新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた金額とする。
- ⑤ 新株予約権を行使することができる期間
残存新株予約権の当該期間（以下「権利行使期間」という）の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、権利行使期間の満了日までとする。
- ⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- ⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。
- ⑧ 新株予約権の行使の条件
残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- ⑨ 新株予約権の取得条項
残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- ⑩ 新株予約権を行使した際に1株に満たない端数がある場合の取決め
残存新株予約権の定めと同じとする。

⑨第9回新株予約権

決議年月日	平成19年6月22日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役、執行役員および従業員（役員待遇）（40人） 当社子会社の取締役（6人） ※1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	96,500 ※1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり1
新株予約権の行使期間	自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日
新株予約権の行使の条件	①権利行使時において、当社もしくは当社子会社の取締役、執行役員またはこれらに準じる地位にある限り、または地位喪失後一定期間に限り、新株予約権者もしくはその相続人は権利を行使することができる。 ②その他の権利行使の条件については、取締役会において定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	権利を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることはできない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	※2

(注) 1. ※1：新株予約権の割当日は平成19年7月10日であり、付与対象者の人数および新株予約権の目的となる株式の数は割当予定数を記載しています。

2. ※2：当社が、合併(合併により当社が消滅する場合に限る)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以下総称して「組織再編行為」という)をする場合、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という)の新株予約権者に対し、合併後存続する株式会社、合併により設立する株式会社、吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部もしくは一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社、または株式移転により設立する株式会社(以下総称して「再編対象会社」という)の新株予約権を以下の条件にて交付する。この場合において、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付する。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限る。

- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権と同一の数をそれぞれ交付する。
- ② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- ③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額またはその算定方法
新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、行使時の1株当たりの払込金額を1円とし、これに③に定める新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた金額とする。

- ⑤ 新株予約権を行使することができる期間
残存新株予約権の当該期間（以下「権利行使期間」という）の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、権利行使期間の満了日までとする。
- ⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- ⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。
- ⑧ 新株予約権の行使の条件
残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- ⑨ 新株予約権の取得条項
残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- ⑩ 新株予約権を行使した際に1株に満たない端数がある場合の取決め
残存新株予約権の定めと同じとする。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 旧商法第221条第6項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得および会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	240	3,910,750
当期間における取得自己株式	80	289,600

(注) 「当期間における取得自己株式」には、平成19年4月1日から平成19年5月31日までの期間におけるものを記載しています。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (新株予約権の行使)	89,100	780,549,900	59,000	117,167,500
保有自己株式数	4,291,620	—	21,399,180	—

(注) 1. 「当期間」には、平成19年4月1日から平成19年5月31日までの期間におけるものを記載しています。

2. 当期間の株式数は、平成19年4月1日付の株式分割(1:5)により増加しています。

3【配当政策】

(1) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、継続的な企業価値の向上がもっとも重要な株主還元と考えています。剰余金の配当については、長期的な事業発展のための内部留保の充実に留意しつつ、適正かつ安定的な配当をおこなうことを基本方針としています。具体的には、事業収益ならびにキャッシュ・フローの状況等を基準に決定していますが、連結配当性向として3割を目指しています。

内部留保資金に関しては、共同利用型システムの拡充、運用サービス事業の拡大、新規事業開発、システム開発生産性向上、品質向上等を目的とした設備投資および研究開発投資ならびに人材育成投資の原資とし、今後の事業展開に活用していきます。また、資本効率の向上、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の一環として自己株式の取得に充当することがあります。

当社は、会社法第459条第1項に掲げる剰余金の配当等については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議をもっておこなう旨を定款に定めています。

(2) 剰余金の配当の状況

当社は、当事業年度末（平成19年3月31日）を基準日とする配当金を1株当たり110円としました。なお、平成18年11月に実施済の配当金（基準日は平成18年9月30日）とあわせ、年間の配当金は1株当たり180円となり、連結配当性向は27.1%となりました。平成20年3月期の剰余金の配当については、中間期末と期末の年2回の実施を予定しています。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は次のとおりです。

取締役会決議日	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日
平成18年10月26日	2,844百万円	70円	平成18年9月30日
平成19年5月15日	4,477百万円	110円	平成19年3月31日

4【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
最高（円）	19,260	13,410	12,980	15,710	19,580 ※3,590
最低（円）	5,650	5,990	8,370	9,410	11,430 ※3,400

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものです。

2. ※：株式分割による権利落後の最高・最低株価です。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年10月	平成18年11月	平成18年12月	平成19年1月	平成19年2月	平成19年3月
最高（円）	18,410	17,760	17,740	19,580	19,420	18,240 ※3,590
最低（円）	16,280	15,140	16,210	17,040	17,370	16,250 ※3,400

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものです。

2. ※：株式分割による権利落後の最高・最低株価です。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役社長	社長	藤 沼 彰 久	昭和25年1月23日	昭和49年4月 当社入社 平成5年11月 当社オープンシステム技術部長 兼システム生産技術部長 平成6年6月 当社取締役 情報技術本部副本部長 平成11年6月 当社常務取締役 情報技術本部長、システムコンサルティング部担当 平成13年6月 当社専務取締役 証券・保険ソリューション部門長 平成14年4月 当社代表取締役社長（現任）	1年	537
代表取締役	副社長 管理・研究部門 統括	奥 田 齊	昭和22年9月1日	昭和45年4月 当社入社 平成4年11月 当社人事部長 平成5年6月 当社取締役 企画、情報リソース、人事、人材開発担当、広報部長 平成11年6月 当社常務取締役 リサーチ・コンサルティング部門企画・業務本部長兼国際本部長 平成13年6月 当社専務取締役 本社機構担当 平成14年4月 当社代表取締役 専務執行役員 本社機構担当 平成19年4月 当社代表取締役 副社長 管理・研究部門統括（現任）	1年	364
代表取締役	副社長 事業部門統括	鳴 沢 隆	昭和24年12月8日	昭和48年10月 当社入社 平成3年6月 当社企画部長 平成6年6月 当社取締役 コンサルティング本部副本部長 平成12年6月 当社常務取締役 リサーチ・コンサルティング部門長 平成14年4月 当社代表取締役 専務執行役員 コンサルティング部門長兼研究創発センター長 平成19年4月 当社代表取締役 副社長 事業部門統括（現任）	1年	305

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	専務執行役員 人事、人材開発、法務、知的財産、総務、コンプライアンス担当	川野 忠明	昭和24年9月2日	昭和47年4月 当社入社 平成4年6月 当社流通システム一部長兼流通システム二部長 平成5年6月 当社取締役 流通・産業システム本部長 平成11年6月 当社常務取締役 流通・産業・社会システム部門長 平成13年6月 当社専務取締役 流通・社会ソリューション部門長 平成14年4月 エヌ・アール・アイ・データサービス㈱代表取締役副社長 企画・業務管理本部長 平成18年4月 当社専務執行役員 人事、人材開発、法務、知的財産、総務担当 平成18年6月 当社取締役 専務執行役員 人事、人材開発、法務、知的財産、総務担当 平成19年4月 当社取締役 専務執行役員 人事、人材開発、法務、知的財産、総務、コンプライアンス担当 (現任)	1年	412
取締役	専務執行役員 事業部門副統括、金融関連システム担当	今井 久	昭和27年6月3日	昭和51年4月 当社入社 平成9年6月 当社人事部長 平成11年6月 当社取締役 金融システム本部長 平成13年6月 当社常務取締役 金融ソリューション部門長兼金融ソリューション部門企画・業務管理本部長、金融システム事業本部長 平成14年4月 当社取締役 常務執行役員 金融ソリューション部門長 平成16年4月 当社取締役 専務執行役員 金融・社会ソリューション・セクター担当 平成19年4月 当社取締役 専務執行役員 事業部門副統括、金融関連システム担当 (現任)	1年	163

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	専務執行役員 企画、広報、情報システム担当、研究開発センター長	室井 雅博	昭和30年7月13日	昭和53年4月 当社入社 平成9年4月 エヌ・アール・アイ・ラーニングネットワーク(株)代表取締役社長 平成12年4月 当社ナレッジソリューション部門企画・業務本部長兼ナレッジソリューション事業第一本部長 平成12年6月 当社取締役 ナレッジソリューション部門企画・業務本部長兼ECナレッジソリューション事業本部長 平成14年4月 当社取締役 常務執行役員 e-ソリューション部門長 平成19年4月 当社取締役 専務執行役員 企画、広報、情報システム担当、研究開発センター長 (現任)	1年	171
取締役	専務執行役員 流通・サービス・産業関連システム担当	末 永 守	昭和31年12月4日	昭和54年4月 当社入社 平成12年4月 当社証券システム本部長兼システムコンサルティング事業本部長 平成12年6月 当社取締役 証券システム本部長兼システムコンサルティング事業本部長 平成14年4月 当社取締役 常務執行役員 証券・保険ソリューション部門長 平成16年4月 当社常務執行役員 基盤ソリューション事業本部長 平成19年4月 当社専務執行役員 流通・サービス・産業関連システム担当 平成19年6月 当社取締役 専務執行役員 流通・サービス・産業関連システム担当 (現任)	1年	165
取締役	常務執行役員 経理、業務、内部統制担当	廣田 滋	昭和26年4月4日	昭和50年4月 野村證券(株)入社 平成13年6月 同社監査役 平成13年10月 野村證券(株)監査役 平成15年6月 同社取締役 平成16年4月 当社執行役員 経理、財務、IR担当 平成17年6月 当社取締役 執行役員 経理、財務、IR担当 平成18年4月 当社取締役 常務執行役員 経理、財務、内部統制推進担当 平成19年4月 当社取締役 常務執行役員 経理、業務、内部統制担当 (現任)	1年	108

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役		大野 健	昭和23年12月19日	昭和46年4月 当社入社 平成2年6月 当社戦略システム部長 平成4年6月 当社取締役 企画、情報開発担当、システム監理室長兼業務推進部長 平成9年6月 当社常務取締役 証券・金融システム本部、システムコンサルティング部担当 平成12年6月 当社代表取締役専務取締役 証券・金融・保険システム部門、流通・産業・社会システム部門、システムコンサルティング事業本部担当 平成14年4月 エヌ・アール・アイ・データサービス㈱代表取締役社長 平成18年3月 エヌ・アール・アイ・シェアードサービス㈱取締役会長（現任） 平成18年4月 当社顧問 平成18年6月 当社取締役（現任）	1年	396
取締役		武田 國男	昭和15年1月5日	昭和37年4月 武田薬品工業㈱入社 昭和62年6月 同社取締役 平成元年6月 同社常務取締役 平成3年6月 同社専務取締役 平成4年6月 同社代表取締役副社長 平成5年6月 同社代表取締役社長 平成14年6月 当社取締役（現任） 平成15年6月 武田薬品工業㈱代表取締役会長（現任）	1年	139
取締役		南 直哉	昭和10年11月15日	昭和33年4月 東京電力㈱入社 平成元年6月 同社取締役 平成3年6月 同社代表取締役常務取締役 平成8年6月 同社代表取締役副社長 平成11年6月 同社代表取締役社長 平成14年10月 同社顧問（現任） 平成18年6月 当社取締役（現任）	1年	17
監査役(常勤)		後藤 博信	昭和21年7月23日	昭和45年4月 野村証券㈱入社 平成元年6月 同社取締役 大阪支店副支店長 平成6年6月 同社常務取締役 営業業務本部、投資信託部担当 平成8年6月 日栄証券㈱代表取締役社長 平成9年6月 野村証券㈱代表取締役専務取締役 平成12年4月 同社代表取締役副社長 平成12年6月 同社監査役 平成15年6月 当社取締役副会長 平成16年6月 当社監査役（現任）	4年	84

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
監査役(常勤)		山形 高治	昭和26年2月15日	昭和48年4月 当社入社 平成16年4月 エヌ・アール・アイ・データサービス(株)取締役 アウトソーシング営業本部長 平成18年4月 当社執行役員 システムマネジメント事業本部副本部長 平成19年4月 当社顧問 平成19年6月 当社監査役(現任)	4年	32
監査役(常勤)		田中 正人	昭和25年7月14日	昭和49年4月 野村証券(株)入社 平成10年6月 同社業務部長 平成11年6月 野村アセット・マネジメント投信(株)執行役員 総合企画室、法務室、広報室担当 平成12年6月 同社取締役 常務執行役員 総合企画室、法務室、システム企画部、財務部、人事部担当 平成15年4月 同社顧問 平成15年6月 当社監査役(現任)	4年	10
監査役		泉谷 裕	昭和10年8月23日	昭和33年3月 榊村田製作所入社 昭和54年6月 同社取締役 昭和60年6月 同社常務取締役 平成3年6月 同社専務取締役 平成7年6月 同社代表取締役副社長 平成14年6月 当社監査役(現任) 平成15年6月 榊村田製作所常任顧問 平成17年9月 同社顧問(現任)	4年	48
監査役		安田 莊助	昭和18年12月15日	昭和50年12月 芹沢政光公認会計士事務所入所 昭和54年4月 公認会計士登録 昭和55年6月 安田莊助税理士事務所開設(現任) 昭和58年2月 東京赤坂公認会計士共同事務所代表 平成5年7月 東京赤坂監査法人代表社員 平成11年10月 東京北斗監査法人理事長代表社員 平成18年6月 当社監査役(現任) 平成18年10月 仰星監査法人理事長代表社員(現任)	4年	5
計						2,964

- (注) 1. 武田國男、南直哉は社外取締役です。
2. 田中正人、泉谷裕、安田莊助は社外監査役です。
3. 取締役会の経営戦略意思決定と業務執行機能を明確に区分し、業務執行の権限および責任の大幅な委譲を図るため、執行役員制度を導入しています。執行役員は取締役8人を含む36人です。
4. 野村証券(株)は、平成13年10月1日付で会社分割により持株会社体制に移行し、商号を野村ホールディングス(株)に変更するとともに、証券業その他の営業を、同社の完全子会社である野村証券(株)(旧商号：野村証券分割準備(株))に承継させました。したがって、上記の表中、平成13年9月以前の「野村証券(株)」は、持株会社に移行前の会社を表します。
5. 野村アセット・マネジメント投信(株)は、平成12年11月に野村アセットマネジメント(株)に商号変更しています。
6. 各取締役は、平成19年6月22日開催の定時株主総会で選任されたものです。

7. 監査役は、後藤博信が平成16年6月23日開催の定時株主総会で、泉谷裕が平成17年6月23日開催の定時株主総会で、安田莊助が平成18年6月23日開催の定時株主総会で、山形高治および田中正人が平成19年6月22日開催の定時株主総会で、それぞれ選任されたものです。
8. 「所有株式数」には、役員持株会における各自の持分を含めて記載しています。

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンス体制

①コーポレート・ガバナンスの状況

当社は、企業価値の向上に向けて、業務執行における迅速かつ的確な意思決定と、株主・投資家に対してより透明性の高い公正で効率的な経営を実現することがコーポレート・ガバナンスの重要な目的と考えています。コーポレート・ガバナンスを充実させる一環として、株主総会の充実、取締役会の意思決定の迅速化および監督機能の強化、監査役の監査機能の強化、役員報酬制度の見直し、情報開示の充実等に取り組んでいます。

当社は、コーポレート・ガバナンスの向上には株主総会の充実が不可欠と考えています。そのため、より多くの株主に出席いただけるよう、株主総会の開催日の早期化に取り組んできました。また、電子投票制度を導入しインターネットを通じた議決権行使を可能とするなど、株主の権利行使機会の拡大に努めています。あわせて、株主総会後に経営報告会を実施し、主に個人株主向けに当社の業務内容等を伝える場を設けています。

当社の取締役は社外取締役2人（※1）を含む11人です。任期は1年となっており、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を確立するとともに、各年度における経営責任を一層明確にしています。当社は社外取締役を招聘することで、取締役会のより一層の活性化と公正で透明性の高い経営の実現を目指しており、その人選については、客観的な視点で当社の業務執行を監督するにふさわしい高い見識と独立性を重視しています。取締役会は原則として月1回開催するほか必要に応じて随時開催しています。取締役会は、業務執行の権限および責任を大幅に執行役員に委譲しており、もっぱら、全社レベルの業務執行の基本となる意思決定および業務執行の監督を担当しています。

取締役会の決議により選任された執行役員は、取締役会で決定した会社の方針のもと業務を執行しています。事業活動の総合調整と業務執行の意思統一のため、代表取締役社長以下執行役員を兼務する3人の代表取締役が必要に応じて他の執行役員を参加させ、経営会議を原則として週1回開催し、経営全般の重要事項の審議をおこなっています。

監査役は、社外監査役3人（※2）を含む5人であり、取締役会およびその他の重要な会議体に出席するほか、必要に応じて役職員に対して報告を求め、取締役の職務執行に関して厳正な監査をおこなっています。社外監査役については、監査体制の中立性および独立性を確保するため、取締役の業務執行を客観的な立場から監査し、公正な視点で意見形成ができる人材を選任しています。監査役会において、監査の方針その他監査に関する重要事項の協議・決定および監査意見の形成・表明をおこなっています。監査の実施にあたっては、会計監査人から監査計画、監査実施状況の報告を受けるほか、内部監査室から内部監査結果等の報告を受けるなど、会計監査人および内部監査室とも連携して進めています。さらに、監査役による監査が実効的におこなわれることを確保するため、監査職務を支援する監査役室を設置しています。監査役室の人事については、代表取締役または人事担当役員が監査役室の独立性に留意し監査役と協議し定めています。

当社は、当社グループ（当社および連結子会社）全般にわたって有効な内部統制システムを構築し、かつ継続的な改善を図るため、内部統制担当役員を任命するとともに内部統制会議を設置しています。あわせて、内部統制の状況を点検し改善を推進する内部統制推進部を設置するとともに、事業部門を交えた内部統制推進委員会を通じて、内部統制システムの定着を図っています。当社の事業活動にともなう各種のリスクについては、それぞれの主管部署を定めて事業部門とともに適切な対応をし、必要に応じてシステム開発会議等の専門性をもった会議体で審議しています。当事業年度においては、大規模災害等の発生時における初動対応にくわえ、円滑な事業継続に向けた体制を構築し、緊急時の業務継続計画の策定に取り組んでいます。また、倫理・コンプライアンス体制の実効性を確保するため、最高倫理責任者およびコンプライアンス担当役員を任命するとともに、取締役会に直属のコンプライアンス会議を設置するほか、役職員の倫理・法令・社内規程等の遵守を確保するため、倫理綱領、ビジネス行動基準およびコンプライアンスに関する規程を定めています。さらに、リスク管理やコンプライアンス等に関する研修や啓発活動を推進することで、その定着を図っています。

代表取締役社長直属の組織である内部監査室（従業員11人）が、リスク管理体制、コンプライアンス体制等の有効性、ならびに取締役の職務執行の効率性を確保するための体制等について、当社および子会社の監査をおこなっています。監査結果は代表取締役社長等に報告され、是正・改善の必要がある場合には、内部統制推進部、主管部署および事業部門がその対策を講ずるよう努めています。

当社は、経営の透明性向上および株主・市場に対する説明責任を果たすため、適時開示の遂行と情報開示およびIR機能の一層の充実強化を図っています。このような方針のもと、情報開示会議を設置し計算書類および有価証券報告書等の作成プロセスおよびその内容に不実の記載がない旨を確認するなど、開示資料の一層の信頼性向上を図っています。なお、当事業年度においては、新たに個人投資家を対象とした会社説明会やフォーラムを開催したほか、当社ホームページに個人投資家向けのページを新設しました。

②責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役および各社外監査役との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、同法第427条第1項の最低限度額です。

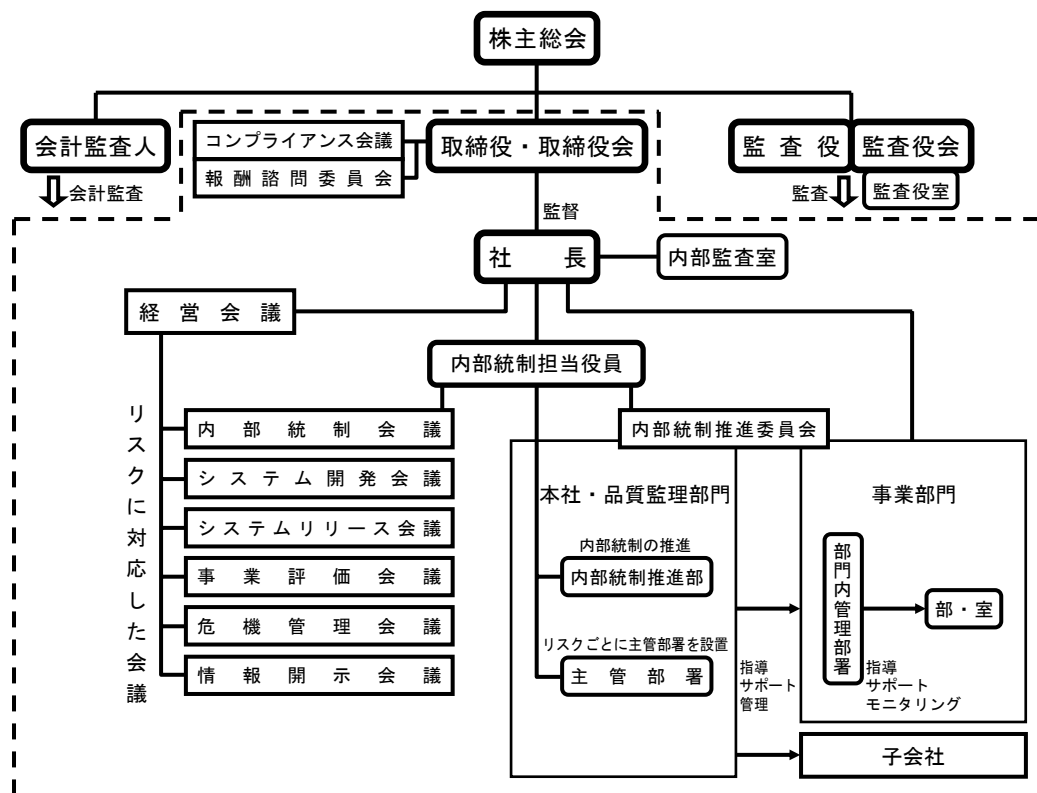
③取締役の定数および取締役選任決議要件

取締役については、取締役の定数を15人以内と定款に定めています。また、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもっておこなう旨を定款に定めています。なお、取締役の解任決議については、会社法と異なる別段の定めはありません。

④株主総会決議に関する事項

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもっておこなう旨を定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、会社意思の迅速決定等を目的とするものです。

また当社は、会社法第459条第1項に掲げる剰余金の配当等については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議をもっておこなう旨を定款に定めています。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、機動的に剰余金の配当等をおこなうことを目的とするものです。



- (注) 1. 提出日現在の状況について記載しています。
 2. ※1：当社と社外取締役との間に利害関係はありません。
 3. ※2：社外監査役との利害関係に関しては、社外監査役1人が野村ホールディングス㈱の完全子会社である野村アセットマネジメント㈱の元役員です。平成19年3月31日現在、野村ホールディングス㈱は、当社の議決権の36.9%を所有（間接所有30.5%を含み、うち21.3%は野村アセットマネジメント㈱を通じて所有）しています。また、野村ホールディングス㈱およびその子会社は当社の重要顧客の一つであり、システム開発・運用サービス受託等の取引関係があります。

(2) 役員報酬等の内容

①取締役の報酬等

当社は、取締役の報酬等について透明性の向上を図ることを目的として社外の有識者3人で構成される報酬諮問委員会を設置し、報酬等の体系および水準について客観的かつ公正な観点から審議しています。

取締役の報酬制度は、役職位を基本としていますが、会社業績の一層の向上を図るため、業績連動性を重視した制度としています。その水準は、情報サービス産業におけるリーディングカンパニーたるべき水準を、市場水準および動向等を参考にして決定します。なお、報酬等の決定にかかる手続きは、透明性を高めるため、規程として明文化しています。

取締役の報酬制度の概要は次のとおりです。

イ. 基本報酬

役職位に応じた報酬としての固定給、前事業年度の会社の業績達成度に応じた報酬としての変動給からなります。

ロ. 賞与

当該期の業績を反映し、個人別評価を加味して決定します。

ハ. 株式関連報酬

当社グループの中長期的な業績向上への意欲と士気を高めるとともに、優秀な人材を登用することを目的として、また株主との利害の一致という観点から、株式関連報酬としてストックオプションを付与します。

当報酬については、行使価額（権利行使時の払込金額）を時価を基準として決定するストックオプションと、行使価額を1株当たり1円とする株式報酬型ストックオプションを併用し、その付与数は役職位に応じて決定します。

上記のうち、基本報酬の変動給部分、賞与および株式関連報酬については、業務執行を担わない取締役には支給しません。

②監査役の報酬等

監査役は独立の立場から取締役の職務執行を監査する役割ですが、当社グループの健全で持続的な成長の実現という点では、取締役と共通の目的を持っています。この考え方にに基づき、監査役の報酬等には、固定給にくわえ、常勤の監査役に対して、一部業績に応じた変動給を取り入れています。また、報酬等の水準は、良質なコーポレート・ガバナンスの確立と運用に重要な役割を担うにふさわしい人材を確保するために必要な水準としています。なお、報酬等の決定にかかる手続きは、透明性を高めるため、規程として明文化しています。

監査役の報酬制度の概要は次のとおりです。

イ. 基本報酬

本人の経験・見識や役割等に応じた固定給にくわえ、常勤の監査役に対しては、前事業年度の会社の業績達成度に応じた報酬としての変動給を支給します。

ロ. 賞与

常勤の監査役を対象とし、当該期の業績を反映して決定します。

当事業年度の取締役および監査役への報酬等は次のとおりです。

区分	人数（人）	報酬等の額（百万円）
取締役 （うち社外取締役）	11 (2)	572 (21)
監査役	6	148
計	17	721

- (注) 1. 取締役および監査役への報酬等の額は、平成17年6月23日開催の第40回定時株主総会決議により、取締役年額10億円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含みません）、監査役年額2億5千万円以内と定められています。また、平成18年6月23日開催の第41回定時株主総会において、取締役に對し、上記報酬等の額の範囲内で新株予約権を用いたストックオプションの付与をおこなうことが承認されています。
2. 当事業年度末日（平成19年3月31日）現在の人員は、取締役11人、監査役5人です。
3. 監査役の数には、平成18年6月23日開催の第41回定時株主総会の終結の時をもって辞任した監査役1人を含んでいます。また、報酬等の額には当該監査役の退任までの在任期間に対する報酬等6百万円を含んでいます。
4. 取締役の報酬等の額には、ストックオプションとしての第6回および第7回新株予約権の費用計上額78百万円を含んでいます。当事業年度中に、取締役に付与した新株予約権の数は267個（第6回新株予約権220個、第7回新株予約権47個）であり、新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は100株です。なお、平成19年4月1日付の株式の分割にともない、1個当たりの目的となる株式の数は500株に調整されています。
5. 子会社取締役を兼務する取締役1人について、当事業年度において子会社から受ける報酬等および、子会社取締役として当社が付与した新株予約権の費用計上額6百万円（第6回新株予約権15個、第7回新株予約権4個）は含めていません。

(3) 監査報酬の内容

①会計監査人の名称

当社の会計監査人は新日本監査法人です。同法人は、下記の公認会計士および補助者10人（公認会計士4人、会計士補等6人）で当社の監査業務を実施しています。同法人に対しては証券取引法第193条の2の規定に基づく監査も依頼しています。なお、同法人は自主的に業務執行社員の交替制度を導入しており、主任会計士である業務執行社員については継続監査年数5年、そのほかの業務執行社員については継続監査年数7年をもって交替する予定となっています。

所属監査法人	氏名	継続監査年数
新日本監査法人	指定社員 業務執行社員 英 公一（主任会計士）	1年
新日本監査法人	指定社員 業務執行社員 宮川 朋弘	4年
新日本監査法人	指定社員 業務執行社員 森重 俊寛	2年

②責任限定契約の内容の概要

当社は、会計監査人と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約は締結していません。

③当事業年度にかかる会計監査人の報酬等の額

イ. 当社グループが当社の会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

当社	298百万円
子会社	一百万円
	<hr/>
	合計298百万円

上記のほか、当社の会計監査人の提携監査法人に支払うべきものが37百万円あります。

ロ. 上記イ. の報酬等のうち、公認会計士法第2条第1項の業務（監査証明業務）の対価として、当社グループが当社の会計監査人に支払うべき報酬等

当社	43百万円
子会社	一百万円
	<hr/>
	合計43百万円

④非監査業務の内容

当社は、新日本監査法人に対し、公認会計士法第2条第1項の業務以外の非監査業務として、米国監査基準書第70号（サービス機関によりおこなわれている取引の処理に関する報告書）および監査基準委員会報告書第18号（委託業務に係る内部統制の有効性の評価）に基づく内部統制の整備状況の検証業務、財務報告に係る内部統制の整備支援、英文財務諸表作成にかかる助言および指導等について依頼をおこなっています。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しています。

なお、前連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しています。

なお、第41期事業年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第42期事業年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しています。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）および第41期事業年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）ならびに当連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）および第42期事業年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）の連結財務諸表および財務諸表について、新日本監査法人により監査を受けています。

3. 被合併会社の財務諸表及び監査証明について

当社は、平成18年4月1日を期日としてエヌ・アール・アイ・データサービス㈱と合併したため、エヌ・アール・アイ・データサービス㈱の最終事業年度である第39期事業年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）の財務諸表を記載しています。当該財務諸表は改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しています。また、当該財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、新日本監査法人により監査を受けています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1. 現金預金			26,004		20,941
2. 売掛金			44,627		51,555
3. 開発等未収収益			12,271		17,147
4. 有価証券			44,438		112,535
5. 商品			1,191		294
6. 仕掛品			45		—
7. 前払費用			1,051		1,198
8. 繰延税金資産			7,655		8,409
9. その他			552		575
10. 貸倒引当金			△60		△74
流動資産合計			137,779	44.2	212,584
II 固定資産					
1. 有形固定資産					
(1) 建物及び構築物		38,972		42,471	
減価償却累計額		△23,093	15,878	△24,401	18,069
(2) 機械装置		21,822		23,603	
減価償却累計額		△16,061	5,761	△15,281	8,322
(3) 器具備品		19,432		21,589	
減価償却累計額		△12,389	7,043	△13,608	7,981
(4) 土地			11,281		11,292
(5) 建設仮勘定			—		3,813
有形固定資産合計			39,964	12.8	49,478
2. 無形固定資産					
(1) ソフトウェア			15,598		13,134
(2) ソフトウェア仮勘定			4,046		5,840
(3) 電話加入権等			775		676
無形固定資産合計			20,420	6.5	19,651
3. 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券			97,683		65,875
(2) 関係会社株式	※1		3,821		2,873
(3) 長期貸付金			—		7,263
(4) 従業員長期貸付金			385		321
(5) 長期差入保証金			9,111		10,194
(6) 繰延税金資産			1,614		572
(7) その他	※4		1,034		2,664
(8) 貸倒引当金			△28		△22
投資その他の資産合計			113,622	36.4	89,743
固定資産合計			174,007	55.8	158,873
資産合計			311,786	100.0	371,458

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 買掛金		29,453		33,201	
2. 1年内返済予定長期借入金		240		—	
3. 未払金		1,322		7,175	
4. 未払費用		5,382		8,295	
5. 未払法人税等		13,002		12,839	
6. 未払消費税等		1,353		1,774	
7. 前受金		3,582		3,680	
8. 賞与引当金		9,565		12,287	
9. その他		1,000		1,484	
流動負債合計		64,902	20.8	80,739	21.7
II 固定負債					
1. 新株予約権付社債		—		50,000	
2. 繰延税金負債		14,267		1,133	
3. 退職給付引当金		23,314		23,352	
4. 受入保証金		0		—	
固定負債合計		37,582	12.1	74,486	20.1
負債合計		102,485	32.9	155,225	41.8
(資本の部)					
I 資本金	※2	18,600	6.0	—	—
II 資本剰余金		14,800	4.7	—	—
III 利益剰余金		186,670	59.9	—	—
IV その他有価証券評価差額金		37,369	12.0	—	—
V 為替換算調整勘定		△5	△0.0	—	—
VI 自己株式	※3	△48,133	△15.4	—	—
資本合計		209,301	67.1	—	—
負債・資本合計		311,786	100.0	—	—

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1. 資本金		—	—	18,600	5.0
2. 資本剰余金		—	—	14,800	4.0
3. 利益剰余金		—	—	206,990	55.7
4. 自己株式		—	—	△47,157	△12.7
株主資本合計		—	—	193,232	52.0
II 評価・換算差額等					
1. その他有価証券評価差額金		—	—	22,193	6.0
2. 為替換算調整勘定		—	—	499	0.1
評価・換算差額等合計		—	—	22,692	6.1
III 新株予約権		—	—	307	0.1
純資産合計		—	—	216,232	58.2
負債・純資産合計		—	—	371,458	100.0

②【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	
I 売上高			285,585	100.0	322,531	100.0
II 売上原価			213,706	74.8	234,578	72.7
売上総利益			71,878	25.2	87,953	27.3
III 販売費及び一般管理費	※1 ※2		35,409	12.4	44,055	13.7
営業利益			36,469	12.8	43,897	13.6
IV 営業外収益						
1. 受取利息		403			658	
2. 受取配当金		540			1,018	
3. 投資事業組合収益		259			19	
4. 持分法による投資利益		562			511	
5. その他営業外収益		177	1,943	0.7	211	2,419
V 営業外費用						
1. 支払利息		6			1	
2. 投資事業組合費用		53			141	
3. 社債発行費		—			60	
4. 自己株式公開買付費用		82			—	
5. その他営業外費用		17	160	0.1	14	216
経常利益			38,252	13.4	46,099	14.3
VI 特別利益						
投資有価証券売却益	※3	724	724	0.3	2,081	2,081
VII 特別損失						
1. 固定資産売却損	※4	145			—	
2. 投資有価証券売却損	※4	97			—	
3. 投資有価証券評価減	※4	1,198			7	
4. オフィス統合移転費用	※4	—	1,441	0.5	1,429	1,436
税金等調整前当期純利益			37,535	13.1	46,744	14.5
法人税、住民税及び事業税		19,368			22,148	
法人税等調整額		△4,351	15,017	5.3	△2,423	19,725
当期純利益			22,518	7.9	27,019	8.4

③【連結剰余金計算書及び連結株主資本等変動計算書】

連結剰余金計算書

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	
(資本剰余金の部)			
I 資本剰余金期首残高			14,800
II 資本剰余金期末残高			14,800
(利益剰余金の部)			
I 利益剰余金期首残高			170,018
II 利益剰余金増加高			
当期純利益		22,518	22,518
III 利益剰余金減少高			
1. 配当金		5,845	
2. 自己株式処分差損		20	5,866
IV 利益剰余金期末残高			186,670

連結株主資本等変動計算書

当連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本					評価・換算差額等			新株 予約権	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高 (百万円)	18,600	14,800	186,670	△48,133	171,937	37,369	△5	37,364	—	209,301
当連結会計年度中の変動額										
剰余金の配当（注）			△3,655		△3,655					△3,655
剰余金の配当			△2,844		△2,844					△2,844
当期純利益			27,019		27,019					27,019
自己株式の取得				△3	△3					△3
自己株式の処分			△198	979	780					780
株主資本以外の項目の 当連結会計年度中の 変動額（純額）						△15,175	504	△14,671	307	△14,363
当連結会計年度中の 変動額合計 (百万円)	—	—	20,320	975	21,295	△15,175	504	△14,671	307	6,931
平成19年3月31日残高 (百万円)	18,600	14,800	206,990	△47,157	193,232	22,193	499	22,692	307	216,232

（注）平成18年6月23日開催の第41回定時株主総会における利益処分項目です。

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		37,535	46,744
減価償却費		16,574	19,795
貸倒引当金の増減額 (減少:△)		△13	8
受取利息及び配当金		△943	△1,677
支払利息		6	1
投資事業組合収益・費用 (収益:△)		△206	121
持分法による投資損益 (益:△)		△562	△511
固定資産売却損益 (益:△)		145	—
投資有価証券評価減		1,198	7
投資有価証券売却損益 (益:△)		△626	△2,081
売上債権の増減額 (増加:△)		894	△11,826
たな卸資産の増減額 (増加:△)		△478	936
仕入債務の増減額 (減少:△)		9,616	3,785
未払消費税等の増減額 (減少:△)		145	425
賞与引当金の増減額 (減少:△)		1,453	2,754
役員賞与引当金の増減額 (減少:△)		△255	—
退職給付引当金の増減額 (減少:△)		617	37
役員退職慰労引当金の増減額 (減少:△)		△873	—
長期差入保証金の増減額 (増加:△)		247	△1,094
その他		1,591	2,800
小計		66,066	60,229
利息及び配当金の受取額		1,187	1,643
利息の支払額		△6	△1
法人税等の支払額		△18,371	△22,288
営業活動によるキャッシュ・フロー		48,875	39,583
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		△6,778	△7,641
定期預金の払戻による収入		6,523	7,203
有価証券の取得による支出		△18,264	△30,951
有価証券の売却・償還による収入		31,213	33,910
有形固定資産の取得による支出		△9,799	△11,685
有形固定資産の売却による収入		472	285
無形固定資産の取得による支出		△8,211	△12,434
無形固定資産の売却による収入		60	10
投資有価証券の取得による支出		△11,975	△342
投資有価証券の売却・償還等による収入		34,589	8,672
連結の範囲の変更を伴う 子会社株式の売却による収入	※2	—	322
関係会社株式の取得による支出		△60	—
関係会社株式の売却による収入		9	1,255
長期貸付による支出		—	△7,245
従業員長期貸付による支出		△5	△3
従業員長期貸付金の回収による収入		80	66
投資活動によるキャッシュ・フロー		17,853	△18,578
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
長期借入金の返済による支出		△840	△240
新株予約権付社債の発行による収入		—	50,000
自己株式の処分による収入		380	780
自己株式の取得による支出		△48,527	△3
配当金の支払額		△5,840	△6,496
財務活動によるキャッシュ・フロー		△54,828	44,040
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		174	56
V 現金及び現金同等物の増減額 (減少:△)		12,075	65,101
VI 現金及び現金同等物の期首残高		38,677	50,752
VII 現金及び現金同等物の期末残高	※1	50,752	115,854

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>連結子会社の数 子会社19社すべてを連結しています。</p> <p>主要な連結子会社名 エヌ・アール・アイ・データサービス(株)</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>連結子会社の数 子会社14社すべてを連結しています。 なお、当連結会計年度中に連結の範囲から除外した5社は、上記連結子会社の数には含まれていません。</p> <p>主要な連結子会社名 Nomura Research Institute America, Inc. 前連結会計年度まで連結子会社であったエヌ・アール・アイ・データサービス(株)は、平成18年4月に当社と合併したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しています。 また、連結子会社であったエヌ・アール・アイ・ガーデンネットワーク(株)は、当連結会計年度中に全株式を売却したため、連結の範囲から除外していますが、売却日(平成18年10月1日)までの損益計算書およびキャッシュ・フロー計算書を連結しています。 さらに、連結子会社であったNRI Holding America Inc.、NRI Pacific Inc.およびNRI Investment America, Inc.の3社は、平成19年3月に連結子会社のNomura Research Institute America, Inc.を存続会社として合併したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しています。</p>
<p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>持分法適用の関連会社数 関連会社2社すべてに対する投資について、持分法を適用しています。 主要な関連会社名 野村ファンド・リサーチ・アンド・テクノロジー(株)</p>	<p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>持分法適用の関連会社数 関連会社1社に対する投資について、持分法を適用しています。 主要な関連会社名 日本クリアリングサービス(株) なお、持分法適用関連会社であった野村ファンド・リサーチ・アンド・テクノロジー(株)は、当連結会計年度中に全株式を売却したため持分法の適用範囲から除外していますが、平成18年10月1日をみなし売却日として損益を取り込んでいます。また、当該会社は、上記持分法適用の関連会社数には含まれていません。</p>
<p>3. 連結子会社の決算日等に関する事項</p> <p>連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は、野村総合研究所(北京)有限公司および野村総合研究所(上海)有限公司の2社であり、決算日は12月31日です。連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日に実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しています。</p>	<p>3. 連結子会社の決算日等に関する事項</p> <p>同左</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準および評価方法</p> <p>イ. 有価証券</p> <p> 売買目的有価証券</p> <p> 時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）</p> <p> 満期保有目的の債券</p> <p> 償却原価法</p> <p> その他有価証券</p> <p> 時価のあるもの</p> <p> 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）</p> <p> 時価のないもの</p> <p> 主として移動平均法による原価法</p> <p>ロ. デリバティブ</p> <p> 時価法</p> <p>ハ. 商品および仕掛品</p> <p> 個別法による原価法</p>	<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準および評価方法</p> <p>イ. 有価証券</p> <p> 売買目的有価証券</p> <p style="text-align: right;">同左</p> <p> 満期保有目的の債券</p> <p style="text-align: right;">同左</p> <p> その他有価証券</p> <p> 時価のあるもの</p> <p> 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）</p> <p> 時価のないもの</p> <p style="text-align: right;">同左</p> <p>ロ. デリバティブ</p> <p style="text-align: right;">同左</p> <p>ハ. 商品および仕掛品</p> <p style="text-align: right;">同左</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>						
<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>イ. 有形固定資産</p> <p>主として定率法を採用しています。なお、技術進歩による陳腐化の著しい機械装置、器具備品の一部の資産については、個別見積りによる耐用年数を採用しています。</p> <p>ただし、国内連結会社は平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）は定額法によっています。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">15～50年</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td style="text-align: right;">3～15年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td style="text-align: right;">3～6年</td> </tr> </table> <p>ロ. 無形固定資産</p> <p>販売目的ソフトウェアについては、残存有効期間に基づく均等配分額を下限として見込販売数量もしくは見込販売収益に基づく償却方法によっています。なお、残存有効期間は原則として3年です。</p> <p>また、顧客サービス提供目的の自社利用ソフトウェアについては、利用可能期間に基づく定額法により償却しています。なお、利用可能期間は最長5年です。</p> <p>その他の無形固定資産については、定額法を採用しています。</p> <p>(3) _____</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>イ. 貸倒引当金</p> <p>売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。</p> <p>ロ. 賞与引当金</p> <p>従業員の賞与の支払いに充てるため、支給見込額を計上しています。</p>	建物及び構築物	15～50年	機械装置	3～15年	器具備品	3～6年	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>イ. 有形固定資産</p> <p style="text-align: right;">同左</p> <p>ロ. 無形固定資産</p> <p style="text-align: right;">同左</p> <p>(3) 重要な繰延資産の処理方法</p> <p>社債発行費については、支出時に全額費用として処理しています。</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>イ. 貸倒引当金</p> <p style="text-align: right;">同左</p> <p>ロ. 賞与引当金</p> <p style="text-align: right;">同左</p>
建物及び構築物	15～50年						
機械装置	3～15年						
器具備品	3～6年						

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>ハ. 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度において発生していると認められる額を計上しています。</p> <p>会計基準移行時差異については、移行連結会計年度に全額を処理しています。</p> <p>数理計算上の差異については、発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（15年）で定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から処理しています。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、主として通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっています。</p> <p>(6) 収益および費用の計上基準</p> <p>リサーチ・コンサルプロジェクト、システム開発プロジェクトについては原則として進行基準を、その他のプロジェクトについては実現基準を適用しています。</p> <p>なお、期末日現在未完成のプロジェクトにかかる進行基準の適用にともなう売上高相当額については、連結貸借対照表上、「開発等未収収益」として計上しています。</p> <p>(7) 消費税等の会計処理</p> <p>消費税および地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっています。</p>	<p>ハ. 退職給付引当金</p> <p style="text-align: right;">同左</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法</p> <p style="text-align: right;">同左</p> <p>(6) 収益および費用の計上基準</p> <p style="text-align: right;">同左</p> <p>(7) 消費税等の会計処理</p> <p style="text-align: right;">同左</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>5. 連結子会社の資産および負債の評価に関する事項 連結子会社の資産および負債の評価については、全面時価評価法を採用しています。</p>	<p>5. 連結子会社の資産および負債の評価に関する事項 同左</p>
<p>6. 連結調整勘定の償却に関する事項 連結調整勘定の償却については、発生した連結会計年度で一括償却しています。</p>	<p>6. _____</p>
<p>7. 利益処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について、連結会計年度に確定した利益処分に基づいて作成しています。</p>	<p>7. _____</p>
<p>8. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。</p>	<p>8. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>当連結会計年度より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用しています。</p> <p>これによる当連結会計年度の損益に与える影響はありません。</p> <p>—————</p> <p>—————</p> <p>—————</p>	<p>—————</p> <p>1. 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準 当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しています。これまでの資本の部の合計に相当する金額は215,925百万円です。</p> <p>なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正にともない、改正後の連結財務諸表規則により作成しています。</p> <p>2. ストック・オプション等に関する会計基準 当連結会計年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準第8号 平成17年12月27日）および「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日）を適用しています。これにより、営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益は、それぞれ307百万円減少しています。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しています。</p> <p>3. 企業結合に係る会計基準 当連結会計年度より、企業結合に係る会計基準（「企業結合に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成15年10月31日））および「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成17年12月27日）ならびに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日）を適用しています。</p>

追加情報

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>1. 役員賞与引当金</p> <p>前連結会計年度において、役員賞与の支払いに充てるため、支給見込額を計上していましたが、役員報酬制度の見直しにともない、当連結会計年度より役員賞与引当金の計上はおこなっていません。</p> <p>2. 役員退職慰労引当金</p> <p>役員退職慰労金の支払いに充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上していましたが、役員報酬制度の見直しにともない、平成17年3月をもって役員退職慰労金制度を廃止しています。</p>	<p>—————</p> <p>—————</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
<p>※1 関連会社に対する主な資産</p> <p>関係会社株式 1,196百万円</p>	<p>※1 関連会社に対する主な資産</p> <p>関係会社株式 418百万円</p>
<p>※2 当社の発行済株式総数</p> <p>普通株式 45,000,000株</p>	<p>※2 —————</p>
<p>※3 連結会社および関連会社が保有する自己株式の数</p> <p>普通株式 4,380,480株</p>	<p>※3 —————</p>
<p>※4 投資その他の資産のその他</p> <p>「投資その他の資産」の「その他」は、ゴルフ会員権の預託保証金に対する貸倒引当金相当額113百万円を相殺のうえ表示しています。</p>	<p>※4 投資その他の資産のその他</p> <p>「投資その他の資産」の「その他」は、ゴルフ会員権の預託保証金に対する貸倒引当金相当額113百万円を相殺のうえ表示しています。</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																		
<p>※1 販売費及び一般管理費の主要な費目および金額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">3百万円</td></tr> <tr><td>役員報酬</td><td style="text-align: right;">1,107百万円</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td style="text-align: right;">11,349百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">2,550百万円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">1,309百万円</td></tr> <tr><td>福利厚生費</td><td style="text-align: right;">2,275百万円</td></tr> <tr><td>不動産賃借料</td><td style="text-align: right;">3,259百万円</td></tr> <tr><td>事務委託費</td><td style="text-align: right;">4,599百万円</td></tr> <tr><td>旅費交通費</td><td style="text-align: right;">1,071百万円</td></tr> <tr><td>器具備品費</td><td style="text-align: right;">1,156百万円</td></tr> <tr><td>租税公課</td><td style="text-align: right;">986百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">866百万円</td></tr> </table>	貸倒引当金繰入額	3百万円	役員報酬	1,107百万円	給与手当	11,349百万円	賞与引当金繰入額	2,550百万円	退職給付費用	1,309百万円	福利厚生費	2,275百万円	不動産賃借料	3,259百万円	事務委託費	4,599百万円	旅費交通費	1,071百万円	器具備品費	1,156百万円	租税公課	986百万円	減価償却費	866百万円	<p>※1 販売費及び一般管理費の主要な費目および金額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">18百万円</td></tr> <tr><td>役員報酬</td><td style="text-align: right;">1,043百万円</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td style="text-align: right;">13,237百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">3,598百万円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">1,233百万円</td></tr> <tr><td>福利厚生費</td><td style="text-align: right;">2,666百万円</td></tr> <tr><td>教育研修費</td><td style="text-align: right;">869百万円</td></tr> <tr><td>不動産賃借料</td><td style="text-align: right;">3,581百万円</td></tr> <tr><td>事務委託費</td><td style="text-align: right;">5,881百万円</td></tr> <tr><td>旅費交通費</td><td style="text-align: right;">1,151百万円</td></tr> <tr><td>器具備品費</td><td style="text-align: right;">3,817百万円</td></tr> <tr><td>租税公課</td><td style="text-align: right;">1,055百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">926百万円</td></tr> </table>	貸倒引当金繰入額	18百万円	役員報酬	1,043百万円	給与手当	13,237百万円	賞与引当金繰入額	3,598百万円	退職給付費用	1,233百万円	福利厚生費	2,666百万円	教育研修費	869百万円	不動産賃借料	3,581百万円	事務委託費	5,881百万円	旅費交通費	1,151百万円	器具備品費	3,817百万円	租税公課	1,055百万円	減価償却費	926百万円
貸倒引当金繰入額	3百万円																																																		
役員報酬	1,107百万円																																																		
給与手当	11,349百万円																																																		
賞与引当金繰入額	2,550百万円																																																		
退職給付費用	1,309百万円																																																		
福利厚生費	2,275百万円																																																		
不動産賃借料	3,259百万円																																																		
事務委託費	4,599百万円																																																		
旅費交通費	1,071百万円																																																		
器具備品費	1,156百万円																																																		
租税公課	986百万円																																																		
減価償却費	866百万円																																																		
貸倒引当金繰入額	18百万円																																																		
役員報酬	1,043百万円																																																		
給与手当	13,237百万円																																																		
賞与引当金繰入額	3,598百万円																																																		
退職給付費用	1,233百万円																																																		
福利厚生費	2,666百万円																																																		
教育研修費	869百万円																																																		
不動産賃借料	3,581百万円																																																		
事務委託費	5,881百万円																																																		
旅費交通費	1,151百万円																																																		
器具備品費	3,817百万円																																																		
租税公課	1,055百万円																																																		
減価償却費	926百万円																																																		
<p>※2 一般管理費に含まれる研究開発費</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">研究開発費</td><td style="text-align: right;">2,501百万円</td></tr> </table>	研究開発費	2,501百万円	<p>※2 一般管理費に含まれる研究開発費</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">研究開発費</td><td style="text-align: right;">2,864百万円</td></tr> </table>	研究開発費	2,864百万円																																														
研究開発費	2,501百万円																																																		
研究開発費	2,864百万円																																																		
<p>※3 特別利益</p> <p>投資有価証券売却益 主としてマネックス・ビーンズ・ホールディングス(株)株式の売却にともなうものです。</p>	<p>※3 特別利益</p> <p>投資有価証券売却益 主としてニイウス コー(株)株式の売却にともなうものです。</p>																																																		
<p>※4 特別損失</p> <p>イ. 固定資産売却損 社員寮(大和寮)の土地および建物の売却にともなうものです。</p> <p>ロ. 投資有価証券売却損 OmniTrust Security Systems, Inc. 株式の売却にともなうものです。</p> <p>ハ. 投資有価証券評価減 主として(株)アイワイ・カード・サービス株式、(株)ベルネット株式および(株)セブンドリーム・ドットコム株式の減損にともなうものです。</p>	<p>※4 特別損失</p> <p>イ. 投資有価証券評価減 日本ビーエス放送(株)株式の減損にともなうものです。</p> <p>ロ. オフィス統合移転費用 一部オフィスの木場総合センターへの移転にともなうものです。</p>																																																		

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	45,000,000	—	—	45,000,000
合計	45,000,000	—	—	45,000,000
自己株式				
普通株式(注)	4,380,480	240	89,100	4,291,620
合計	4,380,480	240	89,100	4,291,620

(注) 自己株式の増加株式数240株は単元未満株式の買取によるもの、減少株式数89,100株はストック・オプションの行使にともなう自己株式の処分によるものです。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとしての 新株予約権			—			307
合計				—			307

3. 配当に関する事項

(1) 配当金の支払い

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成18年6月23日 定時株主総会(注)	普通株式	3,655百万円	90円	平成18年3月31日	平成18年6月26日
平成18年10月26日 取締役会	普通株式	2,844百万円	70円	平成18年9月30日	平成18年11月29日

(注) 平成18年6月23日定時株主総会決議の配当金に関する効力発生日には、支払開始日を記載しています。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成19年5月15日 取締役会	普通株式	4,477百万円	利益剰余金	110円	平成19年3月31日	平成19年6月1日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																				
<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金預金勘定</td> <td style="text-align: right;">26,004百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券勘定</td> <td style="text-align: right;">44,438百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">△6,778百万円</td> </tr> <tr> <td>取得日から償還日までの期間が3ヶ月を超える債券等</td> <td style="text-align: right;">△12,912百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">50,752百万円</td> </tr> </table>	現金預金勘定	26,004百万円	有価証券勘定	44,438百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△6,778百万円	取得日から償還日までの期間が3ヶ月を超える債券等	△12,912百万円	現金及び現金同等物	50,752百万円	<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金預金勘定</td> <td style="text-align: right;">20,941百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券勘定</td> <td style="text-align: right;">112,535百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">△7,641百万円</td> </tr> <tr> <td>取得日から償還日までの期間が3ヶ月を超える債券等</td> <td style="text-align: right;">△9,981百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">115,854百万円</td> </tr> </table>	現金預金勘定	20,941百万円	有価証券勘定	112,535百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△7,641百万円	取得日から償還日までの期間が3ヶ月を超える債券等	△9,981百万円	現金及び現金同等物	115,854百万円
現金預金勘定	26,004百万円																				
有価証券勘定	44,438百万円																				
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△6,778百万円																				
取得日から償還日までの期間が3ヶ月を超える債券等	△12,912百万円																				
現金及び現金同等物	50,752百万円																				
現金預金勘定	20,941百万円																				
有価証券勘定	112,535百万円																				
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△7,641百万円																				
取得日から償還日までの期間が3ヶ月を超える債券等	△9,981百万円																				
現金及び現金同等物	115,854百万円																				
<p>※2 _____</p>	<p>※2 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産および負債の主な内訳</p> <p>株式の売却により連結子会社でなくなったエヌ・アール・アイ・ガーデンネットワーク(株)の資産および負債の内訳ならびに子会社株式の売却価額と子会社株式の売却による収入(純額)との関係は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">579百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">266百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">流動負債</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△199百万円</td> </tr> <tr> <td>子会社株式の売却価額</td> <td style="text-align: right;">646百万円</td> </tr> <tr> <td>子会社の現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">△323百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引：子会社株式の売却による収入</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">322百万円</td> </tr> </table>	流動資産	579百万円	固定資産	266百万円	流動負債	△199百万円	子会社株式の売却価額	646百万円	子会社の現金及び現金同等物	△323百万円	差引：子会社株式の売却による収入	322百万円								
流動資産	579百万円																				
固定資産	266百万円																				
流動負債	△199百万円																				
子会社株式の売却価額	646百万円																				
子会社の現金及び現金同等物	△323百万円																				
差引：子会社株式の売却による収入	322百万円																				

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
(借手側)				(借手側)			
(1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				(1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
イ. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額				イ. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
機械装置	81	30	50	機械装置	75	38	36
器具備品	5,919	3,641	2,277	器具備品	4,667	3,280	1,387
ソフトウェア	157	103	53	ソフトウェア	42	24	17
合計	6,158	3,775	2,382	合計	4,785	3,343	1,441
ロ. 未経過リース料期末残高相当額				ロ. 未経過リース料期末残高相当額			
1年内		1,610百万円		1年内		1,339百万円	
1年超		2,297百万円		1年超		1,558百万円	
合計		3,907百万円		合計		2,897百万円	
ハ. 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額				ハ. 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額			
支払リース料		1,902百万円		支払リース料		1,234百万円	
減価償却費相当額		1,827百万円		減価償却費相当額		1,181百万円	
支払利息相当額		48百万円		支払利息相当額		35百万円	
ニ. 減価償却費相当額の算定方法				ニ. 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。				同左			
ホ. 利息相当額の算定方法				ホ. 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっています。				同左			
(2) オペレーティング・リース取引				(2) オペレーティング・リース取引			
未経過リース料				未経過リース料			
1年内		177百万円		1年内		251百万円	
1年超		369百万円		1年超		458百万円	
合計		546百万円		合計		709百万円	

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																								
<p>(貸手側)</p> <p>(1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>イ. リース物件の取得価額、減価償却累計額および期末残高 該当事項はありません。</p> <p>ロ. 未経過リース料期末残高相当額 該当事項はありません。</p> <p>ハ. 受取リース料、減価償却費および受取利息相当額 該当事項はありません。</p> <p>ニ. 利息相当額の算定方法 利息相当額の各連結会計年度への配分方法については、利息法によっています。</p> <p>ホ. 転貸リースにかかる未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">946百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">2,077百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,023百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 上記転貸リースにかかる額が、借手側未経過リース料期末残高相当額に含まれています。</p> <p>(2) オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">141百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">144百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">286百万円</td> </tr> </table>	1年内	946百万円	1年超	2,077百万円	合計	3,023百万円	1年内	141百万円	1年超	144百万円	合計	286百万円	<p>(貸手側)</p> <p>(1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>イ. リース物件の取得価額、減価償却累計額および期末残高 同左</p> <p>ロ. 未経過リース料期末残高相当額 同左</p> <p>ハ. 受取リース料、減価償却費および受取利息相当額 同左</p> <p>ニ. 利息相当額の算定方法 同左</p> <p>ホ. 転貸リースにかかる未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">1,130百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">2,033百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,163百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 上記転貸リースにかかる額が、借手側未経過リース料期末残高相当額に含まれています。</p> <p>(2) オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">87百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">58百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">145百万円</td> </tr> </table>	1年内	1,130百万円	1年超	2,033百万円	合計	3,163百万円	1年内	87百万円	1年超	58百万円	合計	145百万円
1年内	946百万円																								
1年超	2,077百万円																								
合計	3,023百万円																								
1年内	141百万円																								
1年超	144百万円																								
合計	286百万円																								
1年内	1,130百万円																								
1年超	2,033百万円																								
合計	3,163百万円																								
1年内	87百万円																								
1年超	58百万円																								
合計	145百万円																								

(有価証券関係)

前連結会計年度

1. 売買目的有価証券（平成18年3月31日）

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成18年3月31日）

該当事項はありません。

3. その他有価証券で時価のあるもの（平成18年3月31日）

	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
(連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの)	(1) 株式	14,137	77,085	62,948
	(2) 債券	—	—	—
	①社債	—	—	—
	②その他	—	—	—
	(3) その他	1,233	1,268	35
	小計		15,370	78,354
(連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの)	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	13,919	13,902	△17
	①社債	12,207	12,190	△16
	②その他	1,712	1,711	△0
	(3) その他	1,760	1,709	△51
	小計		15,680	15,611
合計		31,050	93,966	62,915

(注) 1. その他有価証券で時価のあるもののうち、減損処理をおこなったものはありません。なお、時価のある株式については、原則として連結決算日の時価が取得価額に比べて50%以上下落した銘柄についてはすべて、30%以上50%未満下落した銘柄については回復可能性があるものと認められるものを除き、減損処理をおこなうこととしています。

2. 投資事業有限責任組合等に対する出資持分については、構成資産を時価評価したうえで、(3) その他に含めて表示しています。

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自平成17年4月1日至平成18年3月31日）

売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
40,012	724	97

5. 時価評価されていない主な有価証券の内容および連結貸借対照表計上額（平成18年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
非上場株式	15,255
マネー・マネジメント・ファンド	6,552
フリー・ファイナンシャル・ファンド	15,000
コマーシャル・ペーパー	13,972

6. その他有価証券のうち満期があるものおよび満期保有目的の債券の今後の償還予定額（平成18年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 債券	27,885	—	—	—
①社債	12,200	—	—	—
②その他	15,685	—	—	—
(2) その他	1,000	—	—	—
合計	28,885	—	—	—

当連結会計年度

1. 売買目的有価証券（平成19年3月31日）

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成19年3月31日）

該当事項はありません。

3. その他有価証券で時価のあるもの（平成19年3月31日）

	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
(連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの)	(1) 株式	13,078	50,144	37,065
	(2) 債券	13,987	13,989	1
	①国債・地方債等	11,987	11,988	0
	②社債	2,000	2,000	0
	③その他	—	—	—
	(3) その他	1,081	1,383	302
	小計	28,147	65,517	37,369
(連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの)	(1) 株式	1,039	997	△42
	(2) 債券	7,993	7,992	△1
	①国債・地方債等	5,993	5,993	△0
	②社債	2,000	1,999	△0
	③その他	—	—	—
	(3) その他	262	262	—
	小計	9,296	9,252	△44
合計		37,443	74,769	37,325

(注) 1. その他有価証券で時価のあるもののうち、減損処理をおこなったものはありません。なお、時価のある株式については、原則として連結決算日の時価が取得価額に比べて50%以上下落した銘柄についてはすべて、30%以上50%未満下落した銘柄については回復可能性があるものと認められるものを除き、減損処理をおこなうこととしています。

2. 投資事業有限責任組合等に対する出資持分については、構成資産を時価評価したうえで、(3) その他に含めて表示しています。

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自平成18年4月1日至平成19年3月31日）

売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
2,109	2,081	—

5. 時価評価されていない主な有価証券の内容および連結貸借対照表計上額（平成19年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
非上場株式	15,542
マネー・マネジメント・ファンド	6,565
フリー・ファイナンシャル・ファンド	37,025
キャッシュ・リザーブ・ファンド	8,002
コマーシャル・ペーパー	38,960

6. その他有価証券のうち満期があるものおよび満期保有目的の債券の今後の償還予定額（平成19年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 債券	61,000	—	—	—
①国債・地方債等	18,000	—	—	—
②社債	4,000	—	—	—
③その他	39,000	—	—	—
(2) その他	—	—	—	—
合計	61,000	—	—	—

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度
(自平成17年4月1日至平成18年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度
(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

該当事項はありません。

2. 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度
(自平成17年4月1日至平成18年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度
(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および国内連結子会社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度および退職一時金制度を設けています。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。以上の制度にくわえ、当社および国内連結子会社は、確定拠出年金制度を設けています。

また、当社においては、退職給付信託を平成15年3月28日付で設定しています。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成18年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (平成19年3月31日) (百万円)
(1) 退職給付債務	△65,273	△74,048
(2) 年金資産	54,535	57,590
(3) 未積立退職給付債務 ((1) + (2))	△10,737	△16,457
(4) 未認識数理計算上の差異	△12,576	△6,894
(5) 退職給付引当金 ((3) + (4))	△23,314	△23,352

前連結会計年度
(平成18年3月31日)

当連結会計年度
(平成19年3月31日)

(注) 1. 一部の子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しています。
2. 上記の金額には退職給付信託11,949百万円が含まれています。

(注) 1. 同 左
2. 上記の金額には退職給付信託10,794百万円が含まれています。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日) (百万円)
(1) 勤務費用	4,122	4,138
(2) 利息費用	1,089	1,199
(3) 期待運用収益	△491	△638
(4) 数理計算上の差異の処理額	△269	△892
(5) 退職給付費用 ((1) + (2) + (3) + (4))	4,451	3,806
(6) その他	297	314
計	4,748	4,120

前連結会計年度
(自平成17年4月1日
至平成18年3月31日)

当連結会計年度
(自平成18年4月1日
至平成19年3月31日)

(注) 1. 簡便法を採用している子会社の退職給付費用は、「(1) 勤務費用」に計上しています。
2. 「(6) その他」は、確定拠出型年金等への拠出額です。

(注) 1. 同 左
2. 同 左

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(2) 割引率	1.9%	2.1%
(3) 期待運用収益率	1.5%	同左
(4) 数理計算上の差異の処理年数	15年（各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数で定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から処理しています。）	同左
(5) 会計基準変更時差異の処理年数	移行連結会計年度に全額を処理しています。	同左

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

1. ストック・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額および科目名

売上原価	162百万円
販売費及び一般管理費	144百万円

2. ストック・オプションの内容、規模およびその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役および執行役員 (31人) 当社国内子会社の取締役 (12人)	当社の取締役および執行役員 (33人) 当社国内子会社の取締役 (11人)	当社の取締役、執行役員および従業員(役員待遇) (34人) 当社国内子会社の取締役 (12人)
株式の種類別のストック・オプション数(注)	普通株式 80,500株	普通株式 83,000株	普通株式 84,500株
付与日	平成14年6月27日	平成15年8月12日	平成16年6月24日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	同 左	同 左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同 左	同 左
権利行使期間	自平成16年7月1日 至平成19年6月30日	自平成17年7月1日 至平成20年6月30日	自平成18年7月1日 至平成21年6月30日

	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役、執行役員および従業員(役員待遇) (32人) 当社国内子会社の取締役 (12人)	当社の取締役、執行役員および従業員(役員待遇) (36人) 当社国内子会社の取締役 (12人)	当社の取締役および執行役員 (36人) 当社国内子会社の取締役 (6人)
株式の種類別のストック・オプション数(注)	普通株式 81,500株	普通株式 19,100株	普通株式 80,000株
付与日	平成17年7月1日	平成17年7月1日	平成18年9月11日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	同 左	同 左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同 左	同 左
権利行使期間	自平成19年7月1日 至平成22年6月30日	自平成18年7月1日 至平成19年6月30日	自平成21年7月1日 至平成25年6月30日

	第7回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役、執行役員および従業員(役員待遇) (40人) 当社国内子会社の取締役 (6人)
株式の種類別のストック・オプション数(注)	普通株式 18,900株
付与日	平成18年9月11日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自平成19年7月1日 至平成20年6月30日

(注) ストック・オプションの数を株式数に換算して記載しています。新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は100株です。なお、株式分割(平成19年4月1日付)にともない、新株予約権1個当たりの目的となる株式の数が100株から500株に調整されています。

(2) ストック・オプションの規模およびその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しています。

①ストック・オプションの数

	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権	第6回 新株予約権	第7回 新株予約権
権利確定前 (株)							
前連結会計年度末	80,500	—	84,500	81,500	19,100	—	—
付与	—	—	—	—	—	80,000	18,900
失効	12,500	—	3,000	—	—	—	—
権利確定	—	—	81,500	—	19,100	—	—
未確定残	68,000	—	—	81,500	—	80,000	18,900
権利確定後 (株)							
前連結会計年度末	—	45,300	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	81,500	—	19,100	—	—
権利行使	—	26,100	45,300	—	17,700	—	—
失効	—	3,000	—	—	—	—	—
未行使残	—	16,200	36,200	—	1,400	—	—

(注) 各新株予約権には権利確定条件を付していないため、行使が可能となったストック・オプションについて、権利が確定したものと記載しています。

②単価情報

	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権	第6回 新株予約権	第7回 新株予約権
権利行使価格 (円)	17,913	10,088	11,418	11,594	1	16,409	1
行使時平均株価 (円)	—	15,958	17,245	—	15,920	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—	—	—	—	—	4,322	15,733

(注) 株式分割 (平成19年4月1日付) にともない、権利行使価格が次のとおり調整されています。なお、第5回新株予約権および第7回新株予約権の権利行使価格の調整はありません。

新株予約権の名称	調整前 (円)	調整後 (円)
第1回新株予約権	17,913	3,583
第2回新株予約権	10,088	2,018
第3回新株予約権	11,418	2,284
第4回新株予約権	11,594	2,319
第6回新株予約権	16,409	3,282

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法は以下のとおりです。

①使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

②主な基礎数値及び見積方法

	第6回 新株予約権	第7回 新株予約権
株価変動性 ※1	34.2%	29.7%
予想残存期間 ※2	4年10ヶ月	1年4ヶ月
予想配当 ※3	170円/株	170円/株
無リスク利率 ※4	1.178%	0.556%

※1 第6回新株予約権は、平成13年12月（上場時）から平成18年9月まで、第7回新株予約権は、1年4ヶ月間（平成17年5月から平成18年9月まで）の株価実績に基づき算定しています。

※2 合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点までの期間と推定しています。

※3 付与日における、平成19年3月期の予想年間配当額を使用しています。

※4 予想残存期間に対応する期間の、国債の利回りを使用しています。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、過去の失効実績に基づいて見積りをおこなっています。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
(単位：百万円)		
繰延税金資産		
賞与引当金繰入額否認	3,804	4,943
未払事業所税否認	101	109
未払事業税否認	1,021	1,035
退職給付引当金超過額	11,616	11,639
減価償却費等の償却超過額	4,797	5,944
少額固定資産費否認	278	455
進行基準調整額	1,644	669
その他	1,986	2,170
繰延税金資産合計	25,251	26,966
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△25,541	△15,122
プログラム等準備金	△4,528	△3,033
特別償却準備金	△88	△25
固定資産圧縮積立金	-	△50
在外子会社の留保利益に対する税効果	-	△885
その他	△90	△2
繰延税金負債合計	△30,248	△19,118
繰延税金資産(△負債)の純額	△4,997	7,847

(注) 繰延税金資産(△負債)の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれています。

	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
(単位：百万円)		
流動資産－繰延税金資産	7,655	8,409
固定資産－繰延税金資産	1,614	572
固定負債－繰延税金負債	△14,267	△1,133

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度および当連結会計年度とも、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、連結財務諸表規則第15条の5第3項の規定に基づき記載を省略しています。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				
	システムソリューションサービス (百万円)	コンサルティング・ナレッジサービス (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業利益					
(1) 外部顧客に対する売上高	241,000	44,584	285,585	—	285,585
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	3,467	2,525	5,992	(5,992)	—
計	244,468	47,109	291,577	(5,992)	285,585
営業費用	213,135	41,950	255,086	(5,970)	249,116
営業利益	31,332	5,158	36,491	(21)	36,469
II 資産、減価償却費及び資本的支出					
資産	127,590	25,738	153,329	158,457	311,786
減価償却費	13,999	2,597	16,596	(22)	16,574
資本的支出	15,498	2,890	18,389	(45)	18,343

(注) 1. 事業区分の方法および各区分に属する主要なサービスの名称

サービスの種類、性質、業務形態の類似性により下記のサービスに区分しています。

システムソリューションサービス……………コンピュータシステムの開発から運用処理、パッケージソフトの製品販売、システム機器等の商品販売

コンサルティング・ナレッジサービス……………リサーチ、経営コンサルティング、投資情報データを活用した資産運用関連サービス等

2. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、159,680百万円であり、その主なものは、連結財務諸表提出会社での余資運用資金、投資有価証券です。

	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
	コンサルティングサービス (百万円)	ITソリューションサービス (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業利益					
(1) 外部顧客に対する売上高	29,870	292,661	322,531	—	322,531
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	266	1,389	1,655	(1,655)	—
計	30,136	294,050	324,187	(1,655)	322,531
営業費用	25,692	254,597	280,290	(1,655)	278,634
営業利益	4,444	39,452	43,897	(0)	43,897
II 資産、減価償却費及び資本的支出					
資産	17,023	148,945	165,969	205,488	371,458
減価償却費	257	19,538	19,795	—	19,795
資本的支出	819	29,083	29,903	—	29,903

(注) 1. 事業区分の方法および各区分に属する主要なサービスの名称

サービスの種類、性質、業務形態の類似性により下記のサービスに区分しています。

コンサルティングサービス……………リサーチ、経営コンサルティング、システムコンサルティング 等
ITソリューションサービス……………システム開発・パッケージソフトの製品販売、

アウトソーシング・ビューロー・情報提供サービス、
システム機器等の商品販売 等

2. 従来、事業区分については、「システムソリューションサービス」と「コンサルティング・ナレッジサービス」に区分していましたが、サービスの種類、性質、業務形態の類似性を考慮し、事業内容をより適切に反映した情報を提供するために、当連結会計年度より「コンサルティングサービス」と「ITソリューションサービス」に変更しました。

具体的には、「コンサルティング・ナレッジサービス」のうちのリサーチ、経営コンサルティングと、「システムソリューションサービス」のうちのシステムコンサルティングを統合し、「コンサルティングサービス」としました。また、「システムソリューションサービス」と、「コンサルティング・ナレッジサービス」のうちの資産運用関連サービス等を統合し、「ITソリューションサービス」としました。なお、前連結会計年度のセグメント情報を、当連結会計年度において用いた事業区分の方法により区分すると、次のようになります。

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				
	コンサルティングサービス (百万円)	ITソリューションサービス (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業利益					
(1) 外部顧客に対する売上高	26,293	259,292	285,585	—	285,585
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	406	1,141	1,547	(1,547)	—
計	26,699	260,433	287,132	(1,547)	285,585
営業費用	22,906	227,756	250,663	(1,547)	249,116
営業利益	3,792	32,676	36,469	(0)	36,469
II 資産、減価償却費及び資本的 支出					
資産	15,968	128,971	144,939	166,846	311,786
減価償却費	392	16,181	16,574	—	16,574
資本的支出	291	18,052	18,343	—	18,343

3. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、205,981百万円であり、その主なものは、当社が管理する当社グループの余資運用資金および投資有価証券です。従来、全社資産については、主に当社における余資運用資金および投資有価証券としていましたが、事業区分の変更にあわせて、事業区分ごとの資産規模をよりの確に反映した情報を提供するために、上述のとおり変更しました。なお、当連結会計年度において用いた方法によった場合の前連結会計年度における全社資産は167,263百万円です。

4. 当連結会計年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準第8号 平成17年12月27日）および「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日）を適用しています。この結果、従来の方法と比較して、「コンサルティングサービス」について営業費用は54百万円多く、営業利益は54百万円少なく計上され、「ITソリューションサービス」について営業費用は252百万円多く、営業利益は252百万円少なく計上されています。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

国内セグメントの売上高等の金額がいずれも全セグメントの売上高等の合計額の90%超であるため、記載を省略しています。

当連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

国内セグメントの売上高等の金額がいずれも全セグメントの売上高等の合計額の90%超であるため、記載を省略しています。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

海外売上高は、連結売上高の10%未満のため、記載を省略しています。

当連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

海外売上高は、連結売上高の10%未満のため、記載を省略しています。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

(1) 親会社および法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の 内容	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関係内容		取引内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上の関係				
その他の 関係会社	野村ホール ディングス(株)	東京都 中央区	182,799	持株会社	(被所有) 直接 6.4 間接 30.7	転籍 2人	システムソ リューション サービス、コン サルティング・ ナレッジサービ スの販売先	システム開発・ 運用処理等 (注) 2	42,379	売掛金および 開発等未 収収益	6,840

(注) 1. 上記の取引金額には、消費税等を含んでいませんが、残高には消費税等を含んでいます。

2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等は以下のとおりです。

システムソリューションサービスおよびコンサルティング・ナレッジサービス取引は、システムの開発・維持、調査研究等にかかる業務を受託しているものであり、取引の条件は、コンピュータの運営維持にかかる費用、調査研究費用等を勘案し、取引ごとに決定しています。

(2) 兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の 内容	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関係内容		取引内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上の関係				
その他の 関係会社 の子会社	野村証券(株)	東京都 中央区	10,000	証券業	(被所有) 直接 0.1 間接 — (注) 2	転籍 1人	システムソ リューション サービス、コン サルティング・ ナレッジサービ スの販売先	システム開発・ 運用処理等 (注) 3	28,337	売掛金および 開発等未 収収益	3,177
					自己株式公開買 付手数料の支払 (注) 3			80	—	—	
	野村ファシリ ティーズ(株)	東京都 中央区	480	不動産賃 貸および 管理業	(被所有) 直接 9.2 間接 — (注) 2	なし	なし	公開買付による 自己株式の取得 (注) 3	44,000	—	—

(注) 1. 上記の取引金額には、消費税等を含んでいませんが、残高には消費税等を含んでいます。

2. 野村証券(株)ならびに野村ファシリティーズ(株)は、当社の「その他の関係会社」である野村ホールディングス(株)が全議決権を有しています。

3. 取引条件ないし取引条件の決定方針等は以下のとおりです。

(1) システムソリューションサービスおよびコンサルティング・ナレッジサービス取引は、システムの開発・維持、調査研究等にかかる業務を受託しているものであり、取引の条件は、コンピュータの運営維持にかかる費用、調査研究費用等を勘案し、取引ごとに決定しています。

(2) 自己株式の公開買付手数料は、一般に適用されている手数料と同様の水準となっています。

(3) 自己株式の公開買付価格は、東京証券取引所における市場価格を参考に決定しています。

当連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

(1) 親会社および法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の 内容	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関係内容		取引内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上の関係				
その他の 関係会社	野村ホール ディングス(株)	東京都 中央区	182,799	持株会社	(被所有) 直接 6.4 間接 30.5	転籍 2人	コンサルティング サービス、I Tソリューション サービスの 販売先	システム開発・ 運用サービス等 (注) 2	88,507	売掛金およ び開発等未 収収益	10,100

(注) 1. 上記の取引金額には、消費税等を含んでいませんが、残高には消費税等を含んでいます。

2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等は以下のとおりです。

コンサルティングサービスおよびITソリューションサービス取引は、システムの開発・維持、調査研究等にかかる業務を受託しているものであり、取引の条件は、コンピュータの運営維持にかかる費用、調査研究費用等を勘案し、取引ごとに決定しています。

(2) 兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の 内容	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関係内容		取引内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上の関係				
その他の 関係会社 の子会社	野村証券(株)	東京都 中央区	10,000	証券業	(被所有) 直接 0.1 間接 — (注) 2	転籍 1人	コンサルティング サービス、I Tソリューション サービスの 販売先	投資有価証券の 売却(注) 3 (投資有価証券 の売却益)	2,101 (2,074)	—	—
								新株予約権付 社債の払込金の 受取 (新株予約権付 社債の引受 手数料相当額) (注) 3	50,000 (1,250)	—	—

(注) 1. 上記の取引金額には、消費税等を含んでいませんが、残高には消費税等を含んでいます。

2. 野村証券(株)は、当社の「その他の関係会社」である野村ホールディングス(株)が全議決権を有しています。

3. 取引条件ないし取引条件の決定方針等は以下のとおりです。

(1) 有価証券の売却価格は、取引日の東京証券取引所における市場価格を参考に決定しています。

(2) 当社の新株予約権付社債発行に際し、野村証券(株)をはじめとする引受人は、払込期日に発行価額（額面100円につき100円）の総額を当社に払込み、一般募集における発行価格（額面100円につき102.5円）との差額は引受人の手取金となっています。当社は引受人に対して引受手数料の支払はありませんが、新株予約権付社債の引受手数料相当額として、野村証券(株)をはじめとする引受人の手取金の総額を記載しています。なお、発行条件については、市場需要等を勘案し合理的に決定しています。

(3) 役員および個人主要株主等

属性	会社等の名称 又は氏名	住所	資本金 (百万円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関係内容		取引内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上の関係				
役員及び その近親 者	大野 健	—	—	当社取締役 エヌ・ アール・ アイ・ シェア ードサー ビス(株)取 締役会 長	(被所有) 直接 0.0	—	—	ストックオプ ションの付 与 (注) 1	12	新株 予約権	6

(注) 1. 子会社取締役を兼務する当社取締役に対し、子会社取締役として当社が付与したストックオプションとしての新株予約権を記載しています。

2. 上記の取引金額には、当連結会計年度において付与したストックオプションとしての新株予約権の公正評価額を記載しています。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(a) 1株当たり純資産額 5,152.73円	(a) 1株当たり純資産額 5,304.20円
(b) 1株当たり当期純利益 519.72円	(b) 1株当たり当期純利益 664.77円
(c) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 519.31円	(c) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 650.95円

(注) 1. 1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 1株当たり当期純利益	1. 1株当たり当期純利益
(1) 当期純利益 22,518百万円	(1) 当期純利益 27,019百万円
(2) 普通株主に帰属しない金額 一百万円	(2) 普通株主に帰属しない金額 一百万円
(3) 普通株式にかかる当期純利益 22,518百万円	(3) 普通株式にかかる当期純利益 27,019百万円
(4) 期中平均株式数 43,327,189株	(4) 期中平均株式数 40,644,174株
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益	2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益
(1) 当期純利益調整額 一百万円	(1) 当期純利益調整額 一百万円
(2) 普通株式増加数 34,124株	(2) 普通株式増加数 862,919株
3. 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要 平成14年6月27日発行の新株予約権 ①新株予約権の目的となる株式の数 68,000株 ②新株予約権の行使時の払込金額 1株当たり17,913円 ③新株予約権が存在する期間の期中平均株価 12,108.25円	3. 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要 平成14年6月27日発行の新株予約権 ①新株予約権の目的となる株式の数 65,000株 ②新株予約権の行使時の払込金額 1株当たり17,913円 ③新株予約権が存在する期間の期中平均株価 15,905.61円

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)												
_____	<table> <tr> <td data-bbox="813 316 1197 345">1. 純資産の部の合計額</td> <td data-bbox="1244 351 1404 380">216,232百万円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="813 390 1197 419">2. 純資産の部から控除する金額</td> <td data-bbox="1292 428 1404 456">307百万円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="861 467 1037 495">(うち新株予約権)</td> <td data-bbox="1292 504 1404 532">(307百万円)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="861 543 1037 572">(うち少数株主持分)</td> <td data-bbox="1292 580 1404 609">(-百万円)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="813 620 1356 648">3. 普通株式にかかる当連結会計年度末の純資産額</td> <td data-bbox="1244 657 1404 685">215,925百万円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="813 696 1404 773">4. 1株当たり純資産額の算定に用いられた当連結会計年度末の普通株式の数</td> <td data-bbox="1244 781 1404 810">40,708,380株</td> </tr> </table>	1. 純資産の部の合計額	216,232百万円	2. 純資産の部から控除する金額	307百万円	(うち新株予約権)	(307百万円)	(うち少数株主持分)	(-百万円)	3. 普通株式にかかる当連結会計年度末の純資産額	215,925百万円	4. 1株当たり純資産額の算定に用いられた当連結会計年度末の普通株式の数	40,708,380株
1. 純資産の部の合計額	216,232百万円												
2. 純資産の部から控除する金額	307百万円												
(うち新株予約権)	(307百万円)												
(うち少数株主持分)	(-百万円)												
3. 普通株式にかかる当連結会計年度末の純資産額	215,925百万円												
4. 1株当たり純資産額の算定に用いられた当連結会計年度末の普通株式の数	40,708,380株												

(企業結合等関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(当社と、完全子会社であったエヌ・アール・アイ・データサービス㈱との合併)</p> <p>1. 結合当事企業の名称及び事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要</p> <p>(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容</p> <p>①結合企業 名称 ㈱野村総合研究所 (当社) 事業の内容 コンサルティングサービスおよびITソリューションサービス</p> <p>②被結合企業 名称 エヌ・アール・アイ・データサービス㈱ (当社の完全子会社) 事業の内容 情報システムの運用および監視、情報通信のシステムサービスの提供</p> <p>(2) 企業結合の法的形式および結合後企業の名称 当社を存続会社、エヌ・アール・アイ・データサービス㈱を消滅会社とする吸収合併であり、結合後企業の名称は㈱野村総合研究所となっています。なお、合併による新株式の発行および資本金の増加はありません。</p> <p>(3) 取引の目的を含む取引の概要 当社グループの競争力強化に資するべく経営の一層の効率化を図るとともに、営業、企画・設計・開発からシステム運用までの一体運営をさらに強化し、顧客ニーズに対する機動的対応を図るため、当社の完全子会社であるエヌ・アール・アイ・データサービス㈱と合併しました。</p> <p>2. 実施した会計処理の概要 上記合併は、共通支配下の取引に該当するため、内部取引としてすべて消去しています。したがって、当該会計処理が連結財務諸表に与える影響はありません。</p>

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
	<p>(子会社の企業結合)</p> <p>1. 結合当事企業の名称及び事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要</p> <p>(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容</p> <p>①結合企業 名称 Nomura Research Institute America, Inc. 事業の内容 研究調査、情報システムの開発および運用</p> <p>②被結合企業 イ. 名称 NRI Holding America Inc. 事業の内容 持株会社 ロ. 名称 NRI Pacific Inc. 事業の内容 情報技術分野の新技术、新商品の調査および情報提供 ハ. 名称 NRI Investment America, Inc. 事業の内容 投資会社</p> <p>(2) 企業結合の法的形式および結合後企業の名称 Nomura Research Institute America, Inc.を存続会社、NRI Holding America Inc.、NRI Pacific Inc.およびNRI Investment America, Inc.を消滅会社とする吸収合併であり、結合後企業の名称はNomura Research Institute America, Inc.となっています。</p> <p>(3) 取引の目的を含む取引の概要 当社グループの北米における拠点を再編し、経営の一層の効率化を図ったものです。</p> <p>2. 実施した会計処理の概要 上記合併は、共通支配下の取引に該当するため、内部取引としてすべて消去しています。したがって、当該会計処理が連結財務諸表に与える影響はありません。</p>

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)													
	<p>(株式の分割)</p> <p>当社株式の1投資単位当たりの金額を引下げ、投資家がより投資しやすい環境を整えることを目的として、株式の分割をおこないました。</p> <p>1. 分割の方法</p> <p>平成19年3月31日現在の株主名簿および実質株主名簿に記載または記録された株主に対し、平成19年4月1日付で、その所有する株式1株を5株に分割しました。</p> <p>2. 分割により増加した株式数</p> <p>分割前の当社発行済株式総数 45,000,000株 分割により増加した株式数 180,000,000株 分割後の当社発行済株式総数 225,000,000株</p> <p>3. 当該株式分割が前連結会計年度の開始日(平成17年4月1日)におこなわれたと仮定した場合の、前連結会計年度および当連結会計年度における1株当たり情報は以下のとおりです。</p> <table border="1" data-bbox="823 980 1414 1303"> <thead> <tr> <th data-bbox="823 980 1027 1072"></th> <th data-bbox="1027 980 1222 1072">前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</th> <th data-bbox="1222 980 1414 1072">当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="823 1072 1027 1137">(1) 1株当たり純資産額</td> <td data-bbox="1027 1072 1222 1137">1,030.55円</td> <td data-bbox="1222 1072 1414 1137">1,060.84円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="823 1137 1027 1203">(2) 1株当たり当期純利益</td> <td data-bbox="1027 1137 1222 1203">103.94円</td> <td data-bbox="1222 1137 1414 1203">132.95円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="823 1203 1027 1303">(3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益</td> <td data-bbox="1027 1203 1222 1303">103.86円</td> <td data-bbox="1222 1203 1414 1303">130.19円</td> </tr> </tbody> </table>			前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	(1) 1株当たり純資産額	1,030.55円	1,060.84円	(2) 1株当たり当期純利益	103.94円	132.95円	(3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益	103.86円	130.19円
	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)												
(1) 1株当たり純資産額	1,030.55円	1,060.84円												
(2) 1株当たり当期純利益	103.94円	132.95円												
(3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益	103.86円	130.19円												

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
	<p>(新株の発行) 平成19年6月22日開催の取締役会において、平成19年7月10日(以下「割当日」という)付でストックオプションとして新株予約権を次のとおり割り当てることを決議しました。</p> <p>(1) 新株予約権の行使に際して払込をすべき金額を時価を基準として決定するもの</p> <p>イ. 付与対象者の区分および人数(割当予定数) : 当社の取締役、執行役員および従業員(役員待遇) (37人) 当社子会社の取締役 (6人)</p> <p>ロ. 新株予約権の目的となる株式の種類および数(割当予定数) : 普通株式422,500株</p> <p>ハ. 新株予約権の行使時の払込金額 : 割当日の属する月の前月の各日(終値のない日を除く)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げ)または割当日の終値(終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値)のいずれか高い金額とする。</p> <p>ニ. 新株予約権の行使期間 : 自 平成22年7月1日 至 平成26年6月30日</p> <p>ホ. 新株予約権の譲渡に関する事項 : 権利を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることはできない。</p> <p>(2) 新株予約権の行使に際して払込をすべき金額を1株当たり1円とするもの</p> <p>イ. 付与対象者の区分および人数(割当予定数) : 当社の取締役、執行役員および従業員(役員待遇) (40人) 当社子会社の取締役 (6人)</p> <p>ロ. 新株予約権の目的となる株式の種類および数(割当予定数) : 普通株式96,500株</p> <p>ハ. 新株予約権の行使時の払込金額 : 1株当たり1円。</p> <p>ニ. 新株予約権の行使期間 : 自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日</p> <p>ホ. 新株予約権の譲渡に関する事項 : 権利を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることはできない。</p>

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第1回無担保転換社債型新株予約権付社債	平成18年 12月1日	—	50,000	—	なし	平成26年 3月31日
計	—	—	—	50,000	—	—	—

(注) 1. 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりです。

発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額 (円)	無償
株式の発行価格 (円)	21,120
発行価額の総額 (百万円)	50,000
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額 (百万円)	—
新株予約権の付与割合 (%)	100
新株予約権の行使期間	自 平成19年1月4日 至 平成26年3月28日
代用払込みに関する事項	各新株予約権の行使に際しては、当該各新株予約権にかかる社債を出資するものとし、当該社債の価額は、その払込金額 (金100万円) と同額とする。

平成19年4月1日付の株式の分割にともない、「株式の発行価格」は4,224円に調整されています。

2. 連結決算日後5年内における償還予定額はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	240	—	—	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—
その他の有利子負債	—	—	—	—
計	240	—	—	—

(2) 【その他】

該当事項はありません。